

総務常任委員会
決算常任委員会総務分科会

(令和2年8月31日)

○ 荻須智之委員長

それでは、総務常任委員会を開催いたしますので、インターネット中継を開始してください。

改めまして、こんにちは。所管事務調査報告書について、冒頭お知らせします。

7月に実施しました休会中の所管事務調査、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた本市の危機管理体制についての報告書案を作成しましたので、本日会議用システムに配信しております。

ファイル999_7月所管事務調査報告書案となっております。

ご確認いただき、修正等ご意見がある場合は、9月11日の金曜日までに議会事務局までお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、審査順序に関しまして、先日も申し上げましたが、本日から9月3日までは決算議案の審査のみを行い、9月4日以降にその他の議案を取り扱います。

審査順序はお配りした資料のとおりであります。今回、委員会審査と一般質問の順番を入れ替える中で、理事者においてどうしても都合のつかなかった予定や新型コロナウイルス感染症に係る緊急の要件が入る可能性もございます。そういった場合は審査順序にこだわらず、その都度進行を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、決算審査と予算審査を連動させるサイクルにつきまして、昨年度から始まった決算審査と予算審査を連動させるサイクルの構築に向け、本年度も決算審査において適宜議員間討議を実施し、全体審査に向けた論点の整理を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、前年度の提言事項に関し、8月21日開催の決算常任委員会において、理事者から取組状況の報告がありましたが、今回の決算審査においてはこれらも踏まえた上で決算審査を行うこととなっております。

お手元に、前年度の提言事項の一覧を配付しておりますが、委員各位におかれましては各部局ごとの審査の際に必要な応じて質疑いただき、全体会審査に送るようなものがあればご提案をお願い申し上げます。

それでは、これより、政策推進部に係る議案の審査に入ります。

なお、議案聴取会においてもご案内しましたが、今回、新型コロナウイルス感染症の拡

大状況を考慮し、東京事務所長にはご出席していただいております。東京事務所関連の質疑に対し、出席している理事者での答弁が難しいようであれば、東京事務所に連絡を取って答弁を調整したり、必要であれば後日資料を提出していただくなどの手法を取って審査をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、こんにちは。政策推進部でございます。よろしくお願いいたします。

毎日、非常に暑い日が続いております。皆さんもお疲れのところとは思いますが、先日の議案聴取会のほうでいろいろ資料請求いただきましたので、そちらのほうご留意させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 荻須智之委員長

では、議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定のうち、政策推進部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 田中政策推進課長

政策推進課長、田中です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

先日、ご請求いただきました追加資料の説明からさせていただきます。

資料のほうは、タブレットのほうの05_8月定例月議会、04_総務常任委員会、003_政策推進部（追加資料）、これを使って説明させていただきます。003_政策推進部（追加資料）のほうを開けていただきますよう、お願ひいたします。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

では、お願ひします。

○ 田中政策推進課長

表紙をめくっていただきまして、2ページ目が目次となっております。

請求いただきました資料について、関連とかというところを一つにまとめまして、6項目、目次に書いてあるとおり、まとめさせていただきました。

東京事務所のほうと併せて、政策推進課の関係のほうを私のほうから説明させていただきます。

めくっていただきまして、3ページからになります。

まず、東京事務所におけるシティプロモーション事業についてというところで、成果と考え方についてということで、2点、請求いただきました。

3ページの1番、シティプロモーション事業の成果についてというところになります。

首都圏におけるシティプロモーションとして、都市イメージの向上、物産、観光、販路開拓、東海地域の連携、企業内PR等により本市の認知度の向上に寄与することができたというふうに総括してございます。

下のほうにイベント状況ということで項目ごとにまとめさせていただきましたが、総括的にまず申しますと、四日市STYLEでの来場者へのアンケートでは、多くの方から、イベントを通して四日市に行ってみたいといった声や日本橋や霞が関等で開催した物産観光イベントでは、昨年度に比べ、売上額の増加や、来場者から、今年も開催を楽しみにしていたといった声を聞くなど、四日市ファンも形成されつつあると。これは、首都圏にお

ける本市の認知度が徐々に高まってきているものと思われる。これが総括でございます。

個々の詳細につきましては、イベント状況というふうに表で示させていただきました。

四日市 S T Y L E、物産観光・販路開拓イベント、東海地域東京事務所連携イベントというふうな項目立てにさせていただきました。表の右端の来場者数、売上げ等というところで——先ほど総括させていただいた成果と呼べるところをちょっと黄色で網かけもしておきますが——アンケート結果であるとか、売上げ比が昨年度より高まっているというところ、来場者数をまとめさせていただいたところです。

めくっていただきまして、4 ページのほうにもその続き、表となつてございまして、その他首都圏での情報発信というところで、移住相談会等について、来場者数、相談者数をまとめさせていただいております。

表の下ですが、今後もしニア中央新幹線で開発が注目されている品川エリアにおけるイベントの開催や四日市市のプロモーション映像、続・必見四日市の活用など、引き続き、首都圏における効果的な情報発信に努めていくとさせていただいております。

4 ページの中段が次の項目になります。

2 番、首都圏におけるシティプロモーションに関する考え方についてということで、東京事務所が首都圏でシティプロモーションを行うメリットというところで、下に4点まとめさせていただきました。

1 番が、立地を生かした情報収集により、シティプロモーションの効果的な場所を設定できるという点でございます。

2 番が、他自治体の東京事務所と連携して、広域的なシティプロモーションを実施できるというところです。

3 点目が、四日市にゆかりのある企業本社、東京にある企業本社との連携が容易であるというところです。

4 番は、東京にございます三重テラスの活用や地域活性化センターとの交流が図れるというところです。

以上のようなメリットを生かして、独自に首都圏在住者、訪問者へのシティプロモーションの実施や他の自治体と連携し広域的なプロモーションを実施しているところでございます。

なお、東京事務所職員は、シティプロモーション部も兼務しております。予算においても、総務費というところで、同じ費目の中にシティプロモーション推進事業費として計上

し、首都圏での事業を実施しているところでございます。

めくっていただきまして、5ページが、先ほど申しました4点のメリットに沿って、令和元年度の実績をまとめさせていただいております。

1番が、開催場所に関する事項、2番が、他の自治体の東京事務所との連携がどうなされたか、3番が、四日市にゆかりのある企業との連携に関してこういう項目を行ったということです。4番が、三重テラスや地域活性化センターとの交流についてまとめさせていただいたところです。

この項目は以上です。

次に、参ります。

めくっていただきまして6ページになります。

次は、産官学連携推進事業について、昨年度の実績を追加資料としてご請求いただきました。

産官学連携推進事業については、三重大学の北勢サテライトと東京大学地域未来社会連携研究機構と、2か所ございますので、2点まとめさせていただいております。

6ページ目にまとめさせていただいたのが、1番としまして、三重大学北勢サテライトにおける令和元年度の活動実績になってございます。

表という形でまとめさせていただきましたので、ちょっと一つ一つ詳しくは申し上げませんけれども、ざっと1番から、地元企業との連携セミナー、中小企業との共同研究、工業系人材に関する教育への支援、三重大生のコンビナート企業の見学会、中小企業向けの人材育成の支援、四日市公害と環境未来館のイベントに関する支援、あと、防災・減災に関する連携、四日市市コンビナート安全対策委員会への参加というところです。

めくっていただきまして、7ページもその続きとなっております。

医療の向上及び健康的な地域づくりに関する連携、あと、教養教育公開講座、一般向けの講座ということになりますが、市民向け講座ということでございます。

三重大学のほうに関しては以上です。

7ページの途中からですが、2番、東京大学地域未来社会連携研究機構における令和元年度の研究の実施に関してです。

地域の課題解決のための学術研究の推進や技術革新の創出等を目的とし、令和元年10月24日に連携協定を締結しています。それに基づき、研究を実施するというところでございます。

毎年、研究テーマというのを考えていくことになるんですが、令和元年度は、三重県四日市市における製造業企業の I o T 化・A I 導入促進調査研究というのを実施させていただいたところです。

目的は市内製造業企業における I o T 化・A I 導入の実態を把握し、政策的課題を明らかにするとともに、業種の特徴に合わせた有効な施策を検討するというところでございます。

研究成果について、ちょっと概要をお示ししようと思ったんですけども、要約を私どもですということがなかなか難しかったものですから、研究報告書の概要版を次ページ、8 ページからちょっとそのままつけさせていただきました。

ちょっとページ、ボリュームが、多くて申し訳ございませんけれども、研究の概要というか、あらましをざっと感じていただければということでつけさせていただいた次第です。

8 ページ、9 ページとめくっていただきまして、10、11 ページもめくっていただきまして、12、13 ページぐらいまで行っていただけますでしょうか。

13 ページのほうで、今回の調査でどのようなことをやったかということが、東京大学の松原教授のほうのまとめで表といたしております。

過去の研究を踏まえつつ、四日市市の製造業に対しての概要を押さえながら、統計データをちょっと整理するとともに、企業に関してアンケート調査を行いました。あと、インタビューに応じていただけたところにまたインタビュー調査をしまして、質的な検討を行うというところでございます。

それぞれの結果を押さえながら、I o T 化・A I 導入の施策に関して、本研究における提言というような形でまとめさせていただいたということになってございます。

その内容というのが次ページ以降になってございます。

ざっと、すみません、めくっていく形になりますけれども、14 ページからが四日市の製造業の概要というところで、歴史の振り返り、変遷の振り返りとなっております。

これ概要ですので、もっと途中の詳細は省いていますけれども、例えば1980年の本市の状況ということで、図的にプロットするというので、地図上にビジュアルに示すというような研究をしていただいたところです。

14 ページ、15 ページもずっとその関係になってございます。

16、17 ページというところで、ちょっとグラフで整理をしていただきました。

飛ばしていただきまして、19 ページに行きますと、本市の企業に対して、I o T 化・A I 導入に関してどのような感覚をお持ちであるかということアンケートで調査していた

だいたまとめになってございます。

19ページ、20ページ、21ページと、そのアンケート調査のまとめとなっております。

続きまして、22ページは聞き取り調査の結果というところで、詳細な部分は本当はあるんですけども、概要と、聞き取り調査の状況ということでまとめていただいております。

23ページのほうになりますと、本市の施策ということでのまとめをするために、国の動きと、24ページに行きますと、他地域における先進事例というところですよ。

25ページに、本市の最近の動向というところをまとめていただいております。

すみません、駆け足ですが、26ページが、この研究におけるまとめ、提言的のところになってございます。

26ページの上段、1番、四日市市製造業の特性を踏まえたI o T化・A I導入の促進というところで、アンケート調査や聞き取り調査によって、進捗状況が異なっておるところですよ。

なかなかI o T化やA I導入に関して踏み切れていないところも多いというところがございます。

四日市市の製造業の特性を踏まえた独自のガイドブック等の作成が効果的ではないかというところで提言をいただいております。

そして、先進的な取組をしている企業も、その一方で、幾つも存在するということが聞き取り調査等でも分かってまいりました。

そういった先進的な取組とか他市事例等を企業に紹介していくと。そういった経験を広める機会を増やしていくことが重要であるというところが提言の要点となっております。

あと、それに関連しまして、2番は中小企業のI o T化・A I導入支援と産官学連携の活用という点、3点目としましては、I o T化・A I導入を進める企業グループの醸成、4番目が、人材育成と現場密着型I o T・A I関連産業の立地促進というところですよ。

続きまして、27ページのほうでは、5番目としまして、広域的な連携を通じた先進的取組の展開とスマート産業都市の形成ということで、長期的な視点での提言もいただいております。

この項目に関しては、このページまででございます。

めくっていただきまして、28ページ目になります。

中核市移行に関して資料請求をいただきました。

これまでの県との協議等を中心とした経緯のまとめというところの資料請求と、産廃に

関する以外の、その他の事務等の協議についての状況というところで、2点、資料請求をいただきました。

まずは、1点目のこれまでの協議状況のほうでございます。

28ページの1番、これまでの経緯というところで、主な動きをちょっと簡単な年表でまとめさせていただきます。

平成17年2月に始まりまして、平成18年の7月に廃棄物不適正処理事案に関する確認書を県との間と締結ということがございました。

保健所政令市移行ということを経まして、片や、産廃に関しては産廃特措法が改正される。それに基づく形で、内山事案であるとか、大矢知・平津事案について、環境大臣の同意を得て事業を進めていくというところでございます。

事務委託に関して、総務省の協議というのをさせていただいたということもありつつ、片や、中核市の人口要件が30万人から20万人に変わり、特例市制度がなくなるということもございました。

それを経まして、今に至っておるというところでございます。

めくっていただきまして、29ページになります。県との確認書というところです。

確認書において、三重県は産業廃棄物の不適正処理事案について、四日市市が中核市に移行しなかった場合に廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき三重県が果たすべき責任を、四日市市が中核市に移行した後においても引き続き果たすことというところが確認書の肝の部分でございます。

3番、産廃不適正処理事案の進捗状況というところでございますけれども、令和4年度末までを期限とし、対策工事を三重県のほうで順次進めておりまして、工事自体は、現在は大矢知・平津事案を残すのみとなっている状況でございます。

4番目、三重県等との協議についてということで、最近の協議の状況について、昨年度、ちょっと議員説明会の資料としても出させていただいたんですけれども、県との協議内容をまとめさせていただきました。

県との協議内容というところで、①本市の見解というところになってございますけれども、本市としましては、事務委託を前提とした協議を進めたいというところでございます。

事務委託というのは何かと申しますと、その下に書いてございますが、地方自治法第252条の14第1項というところで、普通地方公共団体は、協議により規約を定め、事務の一部を他の地方公共団体に委託してさせることができるというところでございます。

次に、参ります。30ページのほうです。

平成31年1月の総務省の見解というところを書かせていただきました。

事務委託を前提とした中核市移行の可否というところ、例外的なケースではあるけれども、事務委託を前提とした中核市移行自体は、手法としてはあり得るということでございます。

その一方で、県の財政負担の下、事務委託を行う場合の県による起債と県への特別交付税措置の可否という点については、環境省と総務省自治財政局による協議が必要であろうというところ、特別交付税の措置については、起債の協議結果により判断するというふうになってございます。

③県、廃棄物対策局ですが、県の見解というところでは、

法律上、対策工事の権限は中核市に移るため、市に対する支援策については、県議会が納得できる説明が必要であると。このため、県全体を踏まえると、県が全額財政負担をすること、対策工事の実施主体となることは難しいと考えていると。他都市の事例を参考に、具体的な手法について協議したいと考えているというところでは、

さらに、④事務委託に対する県の見解というところ、令和元年6月25日付でございますが、県が事務委託を受けるためには、引き続き県が起債し、特別交付税措置が受けられることが前提となると。この点について、総務省、環境省への確認が必要であるため、県市合同で、総務省、環境省と協議を行うことについては、中核市移行への課題の一つを解決しようとする点で必要と考える。

一方、事務委託に当たっては、工事以外の事務についても課題の整理が必要であり、別途、県、市で協議したいと考えているというふうになってございます。

次、行きます、31ページです。

確認書の本文をそのままちょっと参考に上げさせていただきました。

その下ですが、その他の協議、移譲事務、派遣準備等というところでございます。

移譲事務についてですが、これまで県との協議の中では産廃のことが中心となっておりましたけれども、それ以外の事務についても協議を進めることになってございました。

想定される課題や支障となることについて、三重県各部局への照会やそれらに関する情報提供等の協力をいただけるようになりました。

課題や支障となる事務という例ということで、例えば条例が要するような事務はどんなことであるかというのが1点、めくっていただきまして、32ページですけれども、事務執行

上の課題や支障がある、配慮が要するというものが2点、3点目が施設や設備やシステム等の整備が必要となる、4点目が専門人材の育成等の支援が必要となるというようなことがございます。

あと、中段、職員派遣についてでございますが、市から県に関して2名ずつ、最近、環境の関係で行っていただいておりますというのがございます。

また、逆に、平成29年度から三重県職員を2名受け入れ、人事交流を図っているところでございます。

今後についても、環境分野以外の職員の派遣については、中核市移行の時期が確定した段階で検討していく予定でございます。

5番目、今後の取組についてでございますが、二つございます。

産業廃棄物不適正処理事案に関する対策工事の状況及び対策工事終了後の動きについて、引き続き、三重県との協議を進めていくとになってございます。

あと、ほかの部分も含めた移譲事務に関しましては、県から市への円滑な移行に向けて、想定される課題や支障の整理を進めていくということでございます。

中核市に関しては以上です。

○ 磯村秘書国際課長

秘書国際課の磯村でございます。

私からは、国際交流事業について、事業の目的、昨年度の具体的な成果及び国際交流事業を秘書国際課が担う意味についてまとめた資料について、ご説明をさせていただきます。

まず、国際交流の目的について、秘書国際課としての目的ですが、総合計画のほうにも掲げさせていただいております目指す姿のとおり、グローバル化の進展に対応した市民による国際交流が広がるとともに、国際感覚に優れた人づくり、国際性に富んだ地域社会を形成することと考えております。

姉妹都市、友好都市の提携を始めました40年、50年前は、まだ個人で海外に行くことが一般的ではないような時代でしたので、市が主導する形で国際交流を進める必要が大きかったのですが、現在では個人で海外旅行に行くことも一般的となり、各高校や大学でも独自に海外での研修を実施するようになっておりますので、おのずと市が果たす役割も変わってきていると考えております。

そこで、長いお付き合いを続けてきました姉妹都市、友好都市の絆は大切に守りつつ、

この交流を軸に、市民の皆さんに参画していただけるような事業を実施するとともに、学校や国際交流に関わる団体などと連携して、国際交流活動が促進されるように情報の収集、提供を行っていきたいと考えております。

次に、秘書国際課が国際交流事業を担う意味ということで、市の組織の中での秘書国際課が所管する国際交流についての考え方です。

姉妹・友好都市における国際交流については、儀礼上、市長等、トップ同士の交流が中心になること、また、姉妹・友好都市の交流というのは、交流分野が特定のものに限定されていないことから、ロングビーチ・ヨッカイト姉妹都市協会や天津市人民政府外事弁公室との一元的な窓口として秘書国際課が所管をしております。

一方、分野を特定し、より専門的な見地での交渉が必要となる事業や、相手方の窓口がその特定の分野に関わる部門となるような事業は、その分野の担当部局が所管し、秘書国際課としては儀礼的な部分の統一性を図るための側面支援をしているところです。

次に、秘書国際課所管の各事業の概要と昨年度の実績、成果と、他の部局でも実施しています国際交流事業の概要をご説明いたします。

まず、姉妹都市、ロングビーチ市との交流です。

交換学生、教師——通称トリオと呼んでおりますが——の相互派遣事業は1965年から実施している事業で、高校生2名と教師1名の計3名を親善大使として隔年で相互に派遣をしております。昨年度は受入れをいたしました。

成果といたしましては、青少年の国際感覚の醸成及び異文化理解の促進、ホストファミリーとして受入れに協力していただいた市民による草の根交流が本市の国際化推進につながっています。

今年度、過去にこの事業に参加していただいた方々にアンケート調査を実施したところ、多くの方々がこの事業で意義ある経験ができ、語学力の向上や国際感覚、積極性の醸成、また、進路や将来の就労によい影響を与えたとご回答いただいています。

この事業をぜひ継続してほしいと望む声も多く、歴代のトリオのネットワークを築き、ロングビーチ市との交流事業に参加あるいは運営企画に関わりたいという声も見られました。

中には、この事業に参加したことに影響を受けて、国連の職員になったという方もありました。

次に、資料34ページをご覧ください。

他の部局での姉妹都市のご縁を活用して実施している事業です。

英語指導員・Y E Fの招請事業がございます。これは、教育委員会のほうで実施しております。

毎年、ロングビーチ市から英語指導員を招いて、小中学校での英語指導をはじめ、幼稚園での国際理解の推進を図っています。

次に、病院の事業としましては、医師派遣事業が実施されています。

また、環境部では地球環境塾を実施しており、ロングビーチ市と天津市、本市の高校生が共同生活をしながら四日市公害の歴史と教訓について学び、環境問題について学習し、意見交換等を行っています。

どの事業も、それぞれ子供の英語力の向上、医療レベルの向上、国際環境協力といったそれぞれの分野での目的を持って実施されておりまして、成果を上げていると聞いております。

秘書国際課としましては、ロングビーチ市との窓口として連携、支援させていただいているところでございます。

次に、天津市との交流です。

昨年度、初めて参加しましたが、天津市が主催する世界知能大会への参加がございました。

友好都市である本市と神戸市と千葉市が招待されました。来場者延べ50万人以上の国際的な大会で、最新のA I 関連技術の情報や中国の発展について知ることができました。

今年度はコロナウイルス感染症の影響でオンラインでの開催になりましたが、本市は、市長のビデオメッセージを送り、開会式にて披露していただいたところです。

資料の35ページをご覧ください。

次に、昨年度は40周年の記念事業について事前協議のために職員を派遣いたしました。

記念事業としてどのようなものを実施するかということについて、先方の各分野の担当者を集めていただいて協議し、互いに確認をすることができました。

次に、四日市フェアです。

商工会議所内にあります四日市・天津経済交流センターが、天津市市内のショッピングセンターにて行う、萬古焼など、四日市市の地場製品の展示即売ですが、例年、本市の職員も同行しまして現地でシティプロモーションを行っています。

本市における地場製品、産業技術等の地域資源を天津市においてP Rすることで、産業

交流の拡大、地域間交流の促進を図ることができております。

残念ながら昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。その代わりと言ってはなんですが、天津市内で新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化しておりました2月に、支援物資として医療用手袋5万枚を寄贈しました。

長年の友であります天津市を支援できたのはもちろんのこと、天津市の公式ホームページでこのことを公表していただきまして、40年の絆を天津市民に向けて発信することができたと考えております。

この物資のお返しとして、今年度になりますけれども、4月には、天津市からサージカルマスク2万枚、防護服2000着を送っていただいたところです。

次に、天津市との他部局での事業といたしましては、先ほどご説明させていただきました地球環境塾、また、ほかにも環境部の事業として天津セミナーを実施しております。

これらの事業に関しましても、天津市の外事弁公室との窓口として、連携、支援をさせていただいております。

資料には記載しませんでしたでしたが、過去に市内の高校生が天津市での研修を実施した際にも、外事弁公室へ見学施設との調整を依頼しまして、窓口としての役割を果たしたこともございます。

資料36ページをご覧ください。

これまでご説明しましたような取組に加えまして、両市とは5年ごとの節目に青少年によるスポーツ交流や文化交流等の記念事業を行い、市民に対して国際理解の促進を図っているところです。

これらの取組が評価されまして、自治体国際交流表彰の総務大臣賞を過去に2度受賞しております。

その他の国際交流としましては、昨年度は、中国の名古屋総領事が就任のご挨拶にお越しをいただいたことに対して対応させていただきました。

そのほか、外務省の事業で、中国青年メディア関係者代表団が本市を来訪されたときの対応ですとか、天津市から子供たちが研修に来た際の対応、JICAの事業でベトナム戦略的幹部養成研修訪日団が来た際の対応をさせていただいております。

そして、その他の交流のうち、他部局の事業といたしましては、スポーツ・国体推進部が行うホストタウンとしての交流、商工農水部が行うベトナムハイフォン市との経済交流がございます。

これらの国際交流についても、必要に応じて、儀礼的な部分について秘書国際課が支援をさせていただいているところです。

私からの説明は以上でございます。

○ 田中政策推進課長

続きまして、37ページのほうをご覧ください。

シドニー港との姉妹港提携に基づく交流についてということで追加資料をまとめさせていただきました。

請求いただいたときに、ちょっと私ども不勉強なところがあって申し訳ございませんでした。改めて、四日市港管理組合にも確認しながら、ちょっと再確認でまとめさせていただいたところでございます。

四日市港とシドニー港は、昭和43年に姉妹港提携を締結しております。両港間での交流を続けてきたところでございます。

ですので、窓口としましては、四日市港管理組合のほうが行っておりまして、逆に申しますと、四日市市としての交流事業というのはちょっとやっていないというところございました。

四日市港とシドニー港との主な交流実績について、37ページのほうでまとめさせていただいてございます。

昭和43年10月に姉妹港となりまして、コンテナ航路が開設したというところでございます。

昭和53年には10周年の記念式典、昭和63年には20周年の記念事業ということを行ってございます。

その後、シスターポートセミナーというものであるとか、職員交換事業というのがございましたが、それにつきましては、それぞれ平成18年、平成19年までで途切れておるところです。

平成10年には、姉妹港提携30周年記念式典というところがございます。

あと、平成14年5月に、オーストラリアとのコンテナ定期航路が廃止となっております。

平成20年には、市制111周年記念事業の中で、四日市港管理組合の協賛事業として、オーストラリアとシドニー港のPRブースを設置させていただいております。

あと、めくっていただきまして、38ページのほうをご覧ください。

議案聴取会の際に、笹岡委員から指摘がございました。議会のほうでもそういうやり取りがあったというところで、代表的な部分をちょっと参考に挙げさせていただきました。

四日市港管理組合議会のほうで、笹岡委員から、今後のシドニー港との交流について、四日市港管理組合の所見をということで質問をいただいております。

そのときの答弁を要約で申しますと、ここに答弁というところで書いてあるとおりでございます。

結論部分から申しますと、平成30年に姉妹港提携50周年という節目を迎えるというところで、これを契機として今後の交流の在り方についてシドニー港と協議していきたいということで、港湾管理者として、このように答弁があったところでございます。

平成30年というのはもう過ぎておるところで、じゃ、どのようであったかというふうなところについて、(2)四日市港管理組合としての今後の方針というところで。

平成30年に姉妹港提携50周年を迎えるに当たり、四日市港管理組合からシドニー港に今後の両港の交流の在り方について確認を行いました。

引き続き、姉妹港の提携を継続していくという意思をお持ちでございます。

そして、50周年記念事業として、記念盾や記念品の交換を行ったところでございます。

これまでの四日市港の発展の過程において、シドニー港との関係は欠かすことのできなかったものであるという認識をしております。今後、両港の友好と交流の歴史を大切に継承していきたいということで、今後も、相手方の意思も尊重しながら、節目には記念品の交換などの記念事業を続けていきたいということでございます。

シドニー港に関しては以上です。

めくっていただきまして、39ページです。

これも四日市港に関するところで、市街地と一体となったみなとまちづくりのこれまでの取組についてというところでまとめさせていただきました。

1番、市街地と一体となったサイン計画ということで、JR四日市駅から千歳地区にある末広橋梁や潮吹き防波堤などへの情報案内を行うということで継続的に事業を行っております。

案内板の整備計画に関しまして、昨年度の実績であるとか、これまで設置済みのところ、あと、今後の予定に関して、図に丸で示させていただいております。

港の臨港地区側については、四日市港管理組合のほうで施工するというふうになってご

ございます。

めくっていただきまして、40ページになります。

大きく2番、四日市港まちあるきイベントについてということで、港との交流機能を高める取組として、港まちあるき実行委員会というものを組織しまして、港まちあるきツアーというのを実施しております。

令和元年度に関しましては、四日市港まちあるきツアーというものを昨年11月2日、秋の旧港スタンプラリーということで、11月30日に行っております。

そのページの下段、3番としまして、みなとまちづくりプランの進捗についてというところで、四日市商工会議所から、四日市港の機能強化と港町としての新たなまちづくりに向けてというので提言を受けまして、その将来像を実現するためのロードマップ及び行動計画を平成30年、平成31年にかけて行っております。

行動計画に関しましては、めくっていただきまして、41ページの上段になりますけれども、短期、中期、長期というふうに、それぞれ国、四日市港、四日市市、民間事業者、商工会議所が、力を合わせながらやっていきたいというような行動計画をまとめてございます。

その具体化の動きとして、(2)昨年度の動きでございますけれども、平成31年3月に四日市港の機能強化とみなとまちづくりを考える会ということで取りまとめられました将来像の実現に向けまして、実務担当者による会議を昨年度、重ねてまいりました。

6回の検討会議や先進地視察などを行ってきたというところです。

めくっていただきまして、42ページになります。

会議や先進地視察の様子も、ちょっと写真を入れさせていただきましたが、そのページの下半分です。(3)今後についてということで、令和2年6月、今年度の話でございますけれども、四日市みなとまちづくり協議会を設立いたしました。

商工会議所や四日市港利用促進協議会、四日市港管理組合、国、市が、構成員となりまして、負担金に関しましては、四日市港管理組合、市、商工会議所が出し合う形で発足しております。

そして、その協議会の下で実際的な検討を行う組織として、みなとまちづくり検討委員会も設立し、検討を進めているところでございます。

長くなりましたが、追加資料の説明については以上です。どうぞよろしく願います。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

以上でご説明を終了して、これより質疑に移ります。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

政策推進部の決算ということで、まずは、令和元年度については、新総合計画作成が非常に大きかった。いろいろご苦勞があったと思いますけれども、その分、やりがいもあったんじゃないかなということで、大変ご苦勞さまでしたというのが一番大きな感想です。

追加資料を3点ほど請求して、提出をいただきましてありがとうございます。

まず、今回、三つのうちの二つ、まとめて今から質疑させてもらいますけど、東京事務所の話と秘書国際課の話、ここで、請求した上で出てきた資料には目的と成果とか書いてもらいましたけど、そうじゃなくて、部局の基の資料、そこには相も変わらず、これはやりました、これはやりました、これもやりましたしかない。

昨年の総務分科会でも言ったと思うし、私は所属する分科会で毎年言っているんですけど、やっぱり理事者にとっても1年に1度の振り返りのタイミングが決算審査資料づくりだと思うので、果たして、1年間何を目的に、どんなことをやって、どんな成果があったのか、どんな課題が残ったのか、そんなことを当然振り返ってもらう必要があるし、それを議会にも示していただいた上で議論の材料にしてほしいと思っておりますが、残念ながら政策推進部にはそれはなかったということは受け止めておいて、1年後に、また、研究いただきたいなということをおきながら、今日頂いた、まず、東京事務所のやつですけど、これも同じようなことを聞くんですが、今から、まず前提として、イベント、42分の3ページとか4ページとか書いてもらった。

これ、素朴に、参加者、来場者に書いてもらいましたけど、三重県や四日市の関係者というのはどのぐらいなのかというのは、ざくっとでもつかんでいるんですか。そんな細かくなくていいです。

○ 田中政策推進課長

ご質問としましては、参加者のうち、三重県とか、四日市とか、そういう関係者的な人

と純粹に外の人というか、例えば東京の人であるとか、首都圏の人の内訳を示しているかということでございましょうか。

○ 豊田政典委員

大体そうです。

○ 田中政策推進課長

すみません、ちょっと今、手元にちょっとそういった資料、持ち合わせがございませんので、すみません、早速ですがちょっと東京事務所のほうにそういった内訳があるかどうか、今からちょっと問合せをさせていただいて……。

○ 荻須智之委員長

じゃ、大橋推進監、そちら、手配お願いします。

では、これ、ちょっと後ろへ置いていただいて、豊田委員、どうぞ。

○ 豊田政典委員

それ、後で教えてほしいなと思いますが、アンケートを42分の3ページでやりましたとか、こういう声がありますというのは結構なことなんですけど、もともとの資料では、都市イメージの向上であるとか、本市の認知度だったか、今日のところはいろいろ書いてもらいました、販路開拓とか。

これら、本来の、そもそもの最終的というか事業をやる、金を使う目的がどれだけ達成できたかできていないかというのは、昨年度1年の中で、都市イメージが上がったかどうか、そういう効果検証はしていますか。

○ 田中政策推進課長

都市イメージ全般という意味ですかね。アンケートの結果はご紹介いただいたとおりで、イベントを通して四日市に行ってみたいと思ったかとか、その後、四日市に行ったかどうか。あと、例えば地場産品を購入したことがその後あるとか、そういったような形での来場者アンケートでもって把握させていただいております。

都市イメージというような形のものは、ちょっと手元のアンケート結果ではございませ

ん。

○ 豊田政典委員

基の資料を読むと、首都圏におけるシティプロモーション推進の目的らしき文章では、都市イメージの向上、地域活性化と書いてある。

だから、これが大目的だとすれば、この事業によってどれだけの成果があったというのは、毎年とは言いませんが、どこかのタイミングでやはりはかっていかないとやりっ放しと言われても仕方がないと思うんですよ。

去年はやらなかったの、別にそれ以上追求はしませんけれども、幾つかある中で、今議題にしているのは東京事務所、首都圏におけるシティプロモーションについてなんですけど、これをどこかのタイミングで、その成果検証を、もっときちんとしたものを、来場者だけでは都市イメージとは言えないので、来た人の印象だけですから、そういった検証をする考えはあるのかないのか。

○ 佐藤政策推進部長

今、最終的に都市イメージの向上とかその辺がどういうふうに変ったかということの検証はということでございますけれども、当然、私どもも、シティプロモーション部のほうも、前は名古屋圏でアンケートをやって、どういうイメージを持っているかとやったと思うんですけれども、そういったものを何らかの格好でやらないと、なかなかきちんとしたものはつかめないのかなと思ってございます。

ただ、それをやろうと思うと、それなりに費用はかかると思います。

今はどちらかというと、まだまだ四日市をもっと知っていただくというレベルのほうにウエートが行っているのかなというふうな感じに私は今思っておりますけれども、何らかの格好で、例えばビッグデータとか、そういうのを使って、そういうものができるのかとか、その辺はこれからもうちょっと検討はしていきたいなと思います。

○ 豊田政典委員

それ、おっしゃるとおりだと思いますが、この42分の3ページの文章の一番最後に書いてあるように、まず、初期段階、第1段階は認知度を上げることですよね。高まってきていると思われると書いてあるけど、これをまず検証する必要があると思うんですよ。

これは、首都圏でいろんなことをやっている、金を使って、時間使って。それから、シティプロモーション部のほうでもやっている。名古屋圏でもやっている。認知度はどうなったかというのは、まず、ここを押さえないと駄目ですよ。

思われる、思っているも駄目なんです。検証しないと。

これについてはどうされるつもりですか。

○ 佐藤政策推進部長

その辺りも同じような格好で、何らかの調査の中で明確にしていく必要があるかと思えますけれども、ちょっとこれは参考なんですけれども、今回資料をつけさせてもらってごさいませんが、今年、秘書国際課のほうで四日市版の広報用のビデオを作っております。今回の決算報告のほうにも書かせていただいておりますけれども、去年作っております。

そのユーチューブのほうを今年の5月に公開いたしまして、公開当時、5月末ぐらいでちょうど4000件ぐらいのアクセスがございました。

その後も、今までに大体月1000件ぐらいペースのほうで増えてきておりまして、今現在7000件を超えるぐらいになってきておりますので、公開当時以降も徐々に増えてくるということは、結構、四日市に関心持ってみえる方も増えているのかなと。

これは、それを目的にやったわけではございませんけれども、ちょっと参考までにこういったのもございますというのをご紹介させていただきました。

○ 豊田政典委員

繰り返しになりますけれども、事業をやった感触とかアンケートも大事だと思いますけど、何年か後に、きちんとした目的の成果検証というのが必要かなと思って聞きました。

それで、秘書国際課も少し関係ある話をするんですけど、その前に、東京事務所でこのシティプロモーション、首都圏についてはやっている。それ以外は、シティプロモーション部が似たようなとか目的を同じくするようなことを別の場所でやっているということについて、東京事務所でやるメリット、デメリットとか、統一したほうがやっぱりいいんじゃないかと。

東京事務所に、必要ならば、そのシティプロモーション部の人間を、職員を常駐させるとか、東京事務所機能の中でも二つあるだろうし、大きく、それから、シティプロモーション

ョンを行うに当たっても、どうしても四日市と東京では部署が違うし、余計にうまく連携が難しいんじゃないかなと思うんですけど、それはもう言ったかもしれないですね。その辺、どうですか。

○ 田中政策推進課長

ちょっと先ほどの追加資料で触れた部分と重複する言い方になったら申し訳ないんですけども、東京事務所、確かにご指摘のとおり、二つの面があるというか、東京にある事務所としての国との連携であるとか東京における四日市市の窓口というような側面と、シティプロモーションを首都圏で行うためのシティプロモーション活動としての職務という、そういった2本の柱となっております。

追加資料の中の4ページのほうで、ちょっと下段のほうで4点ほどまとめさせていただきました。

シティプロモーション部との兼務というか、政策推進部にも属しているし、シティプロモーション部にも属しているという性格でやっております。

首都圏でシティプロモーションをやるに当たって、やはり東京に事務所を構えて、東京にあるいろんな施設であるとか、事務所であるとか、あと、そこで常日頃、情報収集を足で稼いでいるところで得た情報を活用する、効果的な場所を探す等において、非常にメリットがあるというところで、シティプロモーションの活動で力を発揮しているというところなんです。

だから、東京にある、そのメリットを生かす上で、東京事務所を、ある種、活用しない手はないというところでやっているところでございます。

○ 豊田政典委員

別に東京でシティプロモーションの仕事をするなということを書いたわけじゃなくて、42分の4ページの2番の以上のような文章の下から3行目、東京事務所の職員はシティプロモーション部も兼務しておりと書いてあるんですけど、これはどういうことなんですかね。全員が兼務なんですか。

東京事務所の中で、全員が情報収集もやり、全員がシティプロモーションもやっているのか。何が言いたいかというと、僕は職員レベルで統一したほうがいいと思っているんですよ。

東京にいてもいいんですよ。いてもいいけど、あなたはシティプロモーション専門でやる、あなたは情報収集でやるとしたほうが組織としてすっきりするんじゃないかと。

○ 佐藤政策推進部長

限られた人材の中でやってございますので、今は東京事務所は所長1人と正職2人でございます。誰か1人が出ていっておれば、所長も一緒に出ていっていると、事務留守番が1人しかいないという、そんな状況の中で、もう少し人数をふんだんに置けるような状況であれば、今、委員のおっしゃいましたようなことも考えられるかと思うんですけども、現在のところは全職員が、所長含めて、シティプロモーション部の職員というか、ここでの辞令は出されておりますので、基本的にはシティプロモーション部の中の一つの事業として東京事務所も動いていただいているという、実質的には、実際にそういうふうになっておると私は思っています。

○ 豊田政典委員

将来的な考え方の一つの参考として受け止めてもらえば結構ですけど、一番よろしくないパターンとしては、四日市と東京と、シティプロモーションはやっているけど、その連携というと分かりにくいですけど、考え方の緻密な共有が損なわれていることが起きては一番よくないと思っています。

ふと思い出したんですが、私、何年か前、一般質問したときに、都市イメージの質問したんですけど、こっちでヒアリングを受けて、情報はないと聞いたのが、後で東京事務所に聞いたら、ああ、ありますよと行って出てきたやつがあるんです。

これはささいな話ですけども、だから、そういう、ばらばら、両方別々に動いちゃうと一番よろしくないの、その辺りも考えながら、今後については考えてもらいたいなということにしておいて。

秘書国際課のほうも資料を頂きまして、秘書国際課は正副市長がトップ同士、市の顔として出ていく場面に秘書国際課が関わるというのは、それは当然よく分かるんだけど、国際交流関係は、何年か前から、市民文化部から秘書国際課に移ったんですよね。

どうしてそうなったのか、改めて振り返っていただきたいのと、秘書国際課は秘書国際課に専念したらと僕は思っているんですけど、国際交流はどこと一緒になるのと言われるとまた困りますけど、昔のように市民文化関係なのか、商工関係は商工農水部がやるべき

だと思し、秘書国際課がやるメリットというのはどこなんですか。よく分からない。

○ 磯村秘書国際課長

委員のおっしゃりますとおり、国際の分野については過去、様々な課で担当していた経緯がございます。

昭和の時代ですと、当時は秘書渉外課というところがありまして、市長公室にそういう課がありまして担当しておりましたし、その後、国際課になって初めて市民文化部のほうに移ったりとか、その後、文化国際課になって、平成26年から秘書課のほうで国際を持ち、市民文化部のほうでは多文化共生室というのができというような経緯がございます。

平成26年度の組織機構の見直しのところでは、文化国際課を文化振興課にして、文化を中心にやる部署にすると。国際交流業務については、国際交流の中心となる市長との意向を迅速、的確に反映するため、政策推進部秘書課へ移管すると。多文化共生業務については市民生活に密接な事務を一元的に所管するため、市民生活に関する業務を所管する市民生活課へということで分けられた経緯がございます。それ以降、それぞれで実施をしているというところでございます。

確かに、私自身も秘書国際課長になりましてから、秘書という業務と国際交流という業務、密接には関係していますが、両方を同じように進めていくのも、違和感が全くないかといえば、部分的にはあることもありますので、どうかとは思いますが、事、姉妹都市、友好都市に関しては、市長、副市長の関わる部分が、ボリュームが大きいので、秘書国際課のほうでメインでやらせていただき、それぞれの部局で、それぞれの目的のためにされる国際交流に関しては、私どもはもう後方支援といいますか連携や支援という形で関わらせていただくというのがいいのかなというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

秘書国際課の中に、国際交流係というのがあるのかどうか知りませんが、その職員の区分というのがあるんですか、秘書と国際交流の。

○ 磯村秘書国際課長

秘書の担当の者は基本、国際交流の業務にはメインで携わることはありません。国際担当として正職員1人と再任用の職員1人、嘱託職員が0.5人、臨時職員という形で、国際

関係の業務を行う職員は、一つの係ではないですけども、専任で置いているようなところですよ。

人数の少ない課ですのでお互い助け合いはしますけれども、業務としては分けて考えております。

○ 豊田政典委員

追加資料の中に、他部局の国際交流、他部局所管事業というのも挙げてもらったので見せてもらいましたが、秘書国際課以外でも、ほかの部局で、教育委員会、商工農水部、市立四日市病院やら、いろいろやっているわけです、交流事業。そこに、一方で、秘書国際課の昔からやっているトリオの内容を見てみると、1年、3人ですよ。

ところが、大上段に構えて書いていただいた目的は、市民による国際交流が広がること、国際感覚に優れた人づくり、国際性に富んだ地域社会を形成、これに見合った、目的に見合った事業規模なのかというのは、僕は甚だ疑問なんです。

このトリオが悪いわけじゃないんですけど、これを長年続けていったところで、四日市というまちが国際感覚に富んだまちになるとはとても思えないので、だから、僕は各部局で交流するのはそのままでいいと思うけど、国際交流をこれからもっと盛んにしようと思ったら、どこかのセクションが、それが専門になって考えて展開していく必要があるんじゃないかなと。

よく分からないですけど、文化のほうは文化振興と国際と分けた。それで、国際交流がちょっと浮いてきた。秘書課は秘書課で、市長、副市長周りをやるから、そこでいいじゃないかというようなものでお鉢が回ってきたようにしか思えないのでね。

正規職員は1人ですよ、担当。それでいいのかなと、今、話を聞いて思うんですけどね。

これはどこなのかよく分かりません。国際交流ということをやろうとした政策推進部の中のどこかなのかもしれないし、秘書国際課じゃないとは僕は思うんですけど、そこではないところ。

だから、経済交流ならやっぱり商工農水部、その他の交流なら、多文化共生ならもう市民文化部でいいと思う。だから、市長が必要なときはもちろん秘書国際課も関わるんですけど。

これも、組織の在り方として、また豊田がそんなことを言っておったというようなこと、

ちょっと頭の片隅に置いていただいて、また検討いただければいいなと思って、資料も頂いて、質問もさせていただきました。どうでしょう。

○ 田中政策推進課長

ちょっと話のときに割り込んですみません。

先ほど、東京事務所に関して確認事項ということでしたことについて答えをちょっと挟ませてください。

アンケートに関しましては、首都圏在住者で取っておりますので、三重県とか四日市の関係者が含まれてはおりません。全員、首都圏在住者でございます、そこに聞いた結果、こうであったというアンケートでございます。すみません、追加です。

以上です。

○ 萩須智之委員長

やらせはないということですね。

○ 豊田政典委員

別に、在住者なんでしょうけれども、出身者とか、そういうのが多く集まる場合もあるじゃないですか。そこまで把握しているのかというのをちょっと聞いたかっただけで、どっちでもいいですわ。

国際交流、笹岡委員が請求された、港の話とも関わってくるかもしれませんから、私の話はこの辺にしておきます。ありがとうございました。

○ 萩須智之委員長

関連で、村山委員、どうぞ。

○ 村山繁生委員

まず、確認したいんですけれども、三重県設置の移住センターと書いてあるのは、東京にある有楽町の駅前の移住センターに入っておることなんですか。

○ 萩須智之委員長

もし、確認を取っていただくような必要があれば、休憩を入れさせていただこうかとも思うんですが、どうでしょうか。

(発言する者あり)

○ 田中政策推進課長

すみません、ちょっと間違えるとあきませんので、確認させてください。
移住相談会を行っている場所に関してでしょうか。

○ 村山繁生委員

東京の移住センター、有楽町の駅前にありますよね、移住センターね。

○ 田中政策推進課長

それでございます。

○ 村山繁生委員

そこに三重県が入っておるから、そのことを言っているわけ。

○ 田中政策推進課長

三重県のコーナーを持っているという意味でございます。

○ 村山繁生委員

四日市としては、それは入らない、そこへ参加しないということなんですか。

年間、あれ、5万円を払うと、いろんなイベントとか、いろいろやってもらえるんですよ。

だから、東京事務所の1人がちょっと担当すれば、それはすぐできることやと思うけれども、四日市行政として、本当に移住を目指しているのか、その辺がちょっとよく分からないのですが、その辺の考え方は、ちょっと教えてください。

○ 田中政策推進課長

四日市で、例えばそういうちゃんとそのコーナーの権利を持つというか、そういう常駐的な拠点を例えば持つとか、人を張りつけるとか、そういったことに関しての考え方はどうかということをございますか。

○ 村山繁生委員

張りつけなくてもいいんですよ。ただそこに拠点を持つだけでもね。

○ 田中政策推進課長

拠点を持つための、費用も負担をして、拠点を持つかというところですか。

すみません、ちょっと確認させていただきます。すみません、ちょっと休憩時間で確認させていただきたいと思います。申し訳ありません。

○ 荻須智之委員長

分かりました。

じゃ、ちょっと休憩時間に確認を取っていただいて……。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

関連ですか。

○ 樋口博己委員

少し確認してもらわなあかんで、質問しておきます、すみません。

首都圏におけるシティプロモーションに関する考え方についてというところで、四つ挙げられておるんですけど、その中の三つ目の、四日市にゆかりのある企業との連携とあるんですけど、ちょっとこれ連携というのはどういう連携なのか。

連携して、四日市にゆかりのある企業なので、例えば四日市の事業所の拡充とか、それこそ本社の移転とか、そこまで踏み込んで商工農水部と連携しながらやっているのかどうか、ちょっとその辺を確認したいんですけど。

○ 田中政策推進課長

シティプロモーションに関してということでまとめさせていただいておまして、資料の5ページのほうに、すみません、私がちょっとご説明を割愛したせいで申し訳ございません。

資料42分の5ページのほうになりまして、そこの下段のほうへ、ちょっと詳細を書かせていただきました。

(3) 四日市にゆかりのある企業との連携というところで、三重銀行の東京支店のほうと、令和元年5月に第三銀行との共同店舗として新たに移転した三重銀行東京支店にて、四日市地場産業のPRコーナーを設置していただいたということとか、三菱ケミカル株式会社東京本社での物産フェア、KHネオケム株式会社様でも同様というところで、広報マーケティング課が行うことに関して、ちょっとサポートもさせていただきながらというところではあります。

ですので、樋口委員からございましたような企業立地促進とか、そういう意味ではなく、プロモーション事業を行う際の支援であるとか協力という形でございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは例えば三重銀行は四日市なのであれですけど、三菱ケミカルとかその辺は東京本社で、四日市に事業所があるという位置づけだと思いますけど、これは例えば三菱ケミカルなんかで、社員の方向けに四日市をPRするという事なんですかね。

○ 佐藤政策推進部長

ほとんどは、やっぱり企業の社員さん向けということになるのかなと思います。

今回この三菱ケミカルさんとKHネオケムさんでございますけれども、そのもう1年前は味の素の川崎工場のほうにお邪魔をさせていただいて、このときはやっぱり、本社もそれなりに人がおりますけど、やっぱり工場になるとまたさらに人が多いですので、かなりの人に来ていただきまして、結構、PR効果はあるかなというふうな感じが、私はしていました。

○ 樋口博己委員

そうすると、中には三重県出身者の方もお見えになったり、三重県に転勤されて三重県で働いた、一時期住んだことがある方もお見えになるのかと思いますので、以前、ちょっと発言したことがありましたけど、要するに、三重県で生まれ育った人が外へ出て行って、そういう人にピンポイントでPRできないかというようなことを発言したことがありますけど、まさしく可能性も、三重県に何らかの形で、出身、住まわれた、出張で行かれたという方ですので、もっとさらにこの辺は強化していくべきなんだろうなと思いますし、コロナの関係で、本社が東京にある理由がだんだんなくなってくる時代にもなってきますので、ちょっと今後は、そういう企業誘致みたいなのところもPRさせていただくとともに、そんなアプローチもぜひともしていただけたらなと思っていますが。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

部長、お答えありますか。

村山委員からのご質問に対して調べていただく時間、ちょっと休憩を取ろうと思ったんですが、樋口委員、まだ、ご質問を続けられますかね。一旦、切られますか。

○ 樋口博己委員

答えだけ。

○ 荻須智之委員長

じゃ、部長、お答えお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

今、樋口委員からいろいろと応援の言葉いただきましたけれども、やっぱり四日市の事業所に勤務経験のあるような方が、当然本社にも見えますので、こういうイベントをやりますよということになりますと、そういう方がまた率先して、それぞれの部署から、一遍、四日市がやっておるからちょっと見に行こうやと、昼休みとか、そういうふうに引っ張ってきていただけると、そういうちょっと誘導していただけたところは非常にありがたいか

など思っていますし、これからもこういうのは続けていきたいなというふうに思っています。

それと、本来の企業誘致といいますか、そちらにつきましては、またこのシティプロモーションとは別に、東京事務所のほうでの、ちょっと今年なかなか企業のほうもコロナの関係であまり出入りが自由にできないというのがございまして、ちょっと足が遠のいているんですけれども、関係の企業のところへは始終顔出ししながら、何か新しい情報があればうちの商工農水部のほうも一緒になって、また、話を聞きに行くとか、そういう活動は日々継続してやってございますので、またこれからもいろいろと何か情報がございましたら教えていただければと思います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

そうしたら、調べていただく時間、休憩を取らせていただきます。

午後2時30分再開でよろしいでしょうか。

休憩を取らせていただきます。

14：17 休憩

14：29 再開

○ 萩須智之委員長

では、若干早いんですが、そろわれましたので再開させていただきます。

それでは、大橋政策推進部政策推進監、どうぞ。

○ 大橋政策推進部政策推進監

先ほど、ご質問いただきましたふるさと回帰支援センターの関係でございまして、こちらは、三重県といいますか県単位の活用というふうな形になってございまして、三重県さんのほうから、県内の各市に移住の関係ですとか、そういうテーマを設けて出展しますかというふうな形で連絡をいただいて、それで、各市の、県内の中で手を挙げた市が合

同でイベントをやっていくというようなものでございまして、市がそれを借りるというよりは、県さんからの依頼を待つというふうな形にはなっておるということなんです。

ただ、四日市市のパンフといいますか、そういった情報なんかは無料で置かせていただいておりますというような形になっておるということでございました。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

市単位でも入っておるところあるでしょう。

○ 大橋政策推進部政策推進監

すみません、私どもで確認させていただいたところだと、県のほうから情報が来て、使わせてもらうというふうな形になるので、もしかしたら、そのときは1市だけだったのかも分かりませんが、県からの依頼というふうには聞いてございます。

○ 村山繁生委員

一遍、うちの会派で視察に行ったことあるんですけども、市単位で会費を払って、ちょっとあるというふうに聞いたんですけど、ぜひ四日市も参加してくださいというふうに言われたんですよ。

年に二、三回、イベントというか説明会をしてもらったり、それはもう向こうにやってもらえるんですよ。だから、年に5万円のことですから、本当に移住を促進する気があるのなら、どんどんそういうのに参加したほうがいいと思ってちょっとお聞きしたんです。

○ 大橋政策推進部政策推進監

今、情報をいただきましたので、またこちらについても東京事務所のほうにまた連絡させていただきまして、少し調査をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 村山繁生委員

分かりました。

それから、もう一件、豊田委員の関連で、国際交流ですけれども、そもそも、今さらながらですけど、友好都市と姉妹都市の定義の違いは何なんですか。

○ 磯村秘書国際課長

この場合には姉妹、この場合には友好という区別があるわけではないと思っておりますが、実のところ、中国との友好関係を結ぶ際には姉妹ですと上下ができてしまうので、友好都市という言葉を一般的には使うというふうに聞いております。

○ 村山繁生委員

ロングビーチでは、別にどっちが姉かどっちが妹かということはないの。

○ 磯村秘書国際課長

特にどちらが姉、妹というものを決めているわけではありませんけど、英語では多分シスターシティという言い方をしますので、姉妹都市という直訳になるのかなと思っております。

○ 萩須智之委員長

姉妹がシスターになると、年齢の上下の概念がなくなるからということですね。ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

そうすると、中国以外は、ほかは全部姉妹都市という言い方なんですかね。

○ 磯村秘書国際課長

他都市の例を全て調べたわけではないですが、おおむねそういうような考え方だというふうに認識しております。

○ 村山繁生委員

そこで、ロングビーチの場合、いろんな方面から市民レベルでの交流を図ったというふうに書いてありますけれども、これ本当に友好都市といっても、行政的なレベルで交換学生だとか、ほんの一部のことに限られているような気がするんですけど、このロングビーチの場合は市民的なレベルで交流を図ったというふうに書いてありますけれども、例えば市民レベルでどんな交流を図られたことがあるんですか。

○ 磯村秘書国際課長

例えば、トリオの事業でご説明をさせていただきますと、確かに行き来するのは3人だけということではあります。

ただ、昨年度もお越しいただいた際に、いろんなところへ行っていただくわけですが、そこで関わっていただいた高校生、中学生、小学生、合わせますと600名ほどの市民の方々が関わってはいいただいていますので、少なくともその方々はロングビーチ市が姉妹都市で、今でも長い間、友好を結んでいるんだなというのは知っていただけたかなとは思いますが、英語でのコミュニケーションもしていただいた方も多いかなと思います。

○ 村山繁生委員

どっちにしても、限られた人になってしまいますよね、交流はね。もっと本当の意味での一般的な交流というのはないような気がするんです。

だから、せっかく姉妹都市なり友好都市であるのなら、もっと一般的なレベルで、経済交流は、それはそれでまた別問題として、本当に一般的な交流、例えば極端な話でいくと、観光の面からいくと、例えば四日市市民がロングビーチなり行くと、ホテルが割引されるとか、極端な話よ、そういった発想も、本当の友好都市とか姉妹都市であるなら、お互いがギブ・アンド・テークで、ウィン・ウィンになるのであれば、そういった発想も必要じゃないかなと思うんですけど、そういった考え方についてはどうですか。

○ 磯村秘書国際課長

もう少しいろいろな側面から交流を考えていく必要というのは確かにおっしゃるとおりであるかと思えます。

今後、これも相手のあることですので、やり取りをする中で、また違う角度での交流ができるのかどうかというところも可能性を確認していきたいと思えます。

○ 村山繁生委員

ぜひ、港の場合、シドニーの場合は、笹岡さんからあれやけど、港に特化されたみたいな感じですけども、シドニー、それにしても、今、物すごい日本は暑いけど、向こうは涼しいと思うんですよね。そういったことでも、また、いろんな交流が図れるかなと思うんですね。

また、そういったことも、考えていただきたいなというふうに思います。

豊田委員の関連は以上なんですけど、別件、ほかのものでもよろしいか。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、お答えいただき、調べていただくというような部分はもうこれでよろしいですか。東京事務所から答えていただきたい部分とかというのは。

よろしいですね。

じゃ、次へどうぞ。

○ 村山繁生委員

産学官連携について、一つ確認したいんですけど、いろんな調査とか、アンケートとかありますけど、端的にお尋ねしますけれども、要するに大学の研究と企業の研究がマッチングして、何かの新しい発見だとか、新製品の開発につながったとかということまではまだ行っていないということですかね。

○ 田中政策推進課長

昨年度実績という形でございましたら、ちょっとそういう企業と大学との交流であるとか、マッチングとか、学生のインターンシップであるとか、あと、東京大学のほうでは研究のほうを委託したという形でございます。

ただ、すみません、ちょっと過去の実績というところで私は存じ上げていないんですけども、企業と大学、三重大学の例えば工学部に関しては、様々な研究をやってございます。

それに関しては結構企業秘密的な部分がありますので、私どもちょっと詳細については存じ上げない部分もございますけれども、そういった中で、実際の企業活動や新製品、新

技術のほうにつながるような研究を進めているというふうに伺っております。

○ 村山繁生委員

結局、本当に大きな一つの目的であると思いますので、せっかくの予算をつけて、こういう研究してもらわなければならないわけですから、ぜひとももっとそういう、この四日市の発展のためにもっと進めてほしいなというふうに思います。

追加資料について、一旦、以上、終わります。

○ 萩須智之委員長

関連で、豊田委員、どうぞ。

○ 豊田政典委員

村山委員の産学官のやつの関連ですけど、市民、四日市市にとって成果というのはいま一つイメージできなかった中で、資料を頂いて、いまだによく分からないんですけど、特に東大のやつは詳しく頂いたのでお聞きしますが、I o TやA Iに関する四日市市の現状把握はしましたと、ここまでは分かった。

その後、どう展開していくんですか、この研究成果というのは。市内企業や市民に何かさらなる展開があるんですかいないんですか。

○ 田中政策推進課長

先ほどの資料の中で、ちょっと詳細をつけさせていただきました。

ただ、その中で、具体的な展開、今後の展開に対する期待ということでご質問いただいたものだと思います。

確かに、今回の研究というのは、基礎的な研究とか、現状把握ということが中心となつてございます。それでもって、さらに進めるための提言をいただいたというところがございます。逆にいうと、ところまででございます。

ですので、例えば提言にありましたようなガイドブックであるとか、企業のいまいち腰が引けているところがもしあるとすると、より関心を持っていただくような仕掛けを考えていかなければならないというところがございます。

それに関しては、そのほかの、例えば三重大の北勢サテライトであるとか、そちらのほ

うにも例えば、今年度に入りまして、この結果を踏まえて、そちらのほうで何らかできないかという相談をかけたり、企業のほうでの会議のほうで何かこちらでご提供できないかとかというところがございます。

あと、この研究結果については、企業さんのほうにも配布させていただきまして、昨年度のご協力のお礼を述べるとともに、ちょっとこれを参考にということで提供させていただいております。

今回のこれにとどまるというつもりはございませんで、ここからさらにちょっと芽を出していけるようなことを今年度、ちょっと探っておるところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

東京大学の報告書、研究結果をもらって配るとかというのではあんまりにも弱いかなと思うし、現状把握ができて、課題が浮かび上がったとすれば、それを行政の施策展開に生かすとかというところまで持っていかなければ、あまり意味がなかった事業に終わってしまう危険性を感じるのでも聞いているんですけど、その報告書を配ったところで、企業はどうしようもないような気もするし、このIoT、AIは、東大に関してはもう終わりですよ、東大に対する補助事業としては。

東京大学の未来なんちゃらには、今年度とか来年度、何か別のこと、事業補助とかするんですか。

○ 田中政策推進課長

東京大学の研究機構に関しては、1年ごとに研究をお願いするふうに考えてございまして、今年度は今年度で、また研究委託をしていくというところで準備しております。

この研究に関して、ちょっと先ほど私の言い方がちょっと弱かったので、申し訳ございません。

配って終わりというつもりではありませんで、これに関して、例えばここに提言で上げていただいているようなそのガイドブックの作成とか、それについてどのように展開していこうかというところを考えて具体化できればというふうに実は思っております。

まだちょっとできておらないし、ちょっと作り方という方向性が見えておりませんので、ちょっと言い方が弱く聞こえたら申し訳ございません。

あと、三重大大学の北勢サテライトに関しましては、今回の実績で述べたような事業に関しまして、今年度も、引き続き——若干コロナの影響がございますけれども——やっただいておりますので、そちらに関しては活動に対する補助事業ということで継続しております。

以上です。

○ 豊田政典委員

村山委員の言われるように、せっかく学の拠点ができているわけなので、お互いウィン・ウィンになるように、うまく使っていただきたいなど、うまく連携していただきたいというのを改めて考えて取り組んでください。

終わり。

○ 樋口博己委員

産学官のところ、先ほど村山委員からも、どのような成果、具体的にはどうなのかという確認があったところなんですけど、ちょっとそれで一つ確認したいのは、7ページの9番の医療の向上及び健康的な地域づくりに関する連携のところ、これはどちらかというと企業というか医療関係ですよね。

高齢者の健康で健やかな生活ができる環境の支援、高齢者が抱える課題を解決していく方法を提案し云々とあるんですけど、これは、そうすると、この研究成果というのはどこに報告されて、どこが有効活用していくふうになるんですかね。

○ 田中政策推進課長

7ページの上段の9番のところでございますね。

これに関しまして、サテライト長が、医療の最新技術に関してとか、情報を科学的に有効に活用するとか、そういったことにたけた先生がいらっしゃる、そこが関係機関、研究機関であるとか、福祉、医療の関係者を呼んで講座というか研究会を開いているという形です。

ですので、ちょっと一般向けの講座というよりは、最新技術に関して勉強する研究会と。ですので、ちょっと関係者が寄って、今後の先進的な在り方について深めるというような性格の講座でございます。

○ 樋口博己委員

その講座は分かるんですけど、講座を開いて参加者の人たちというのは、例えば市立四日市病院のドクターが参加しているのか、また、行政の健康福祉部のそういう職員が参加して、そういう先進の取組を学んでみえるのか。

これ、いわゆる行政が税金、お金を出してやっていって、単年度で何か成果、具体の成果というところなんですけど、雲をつかむようなんですけど、民間企業に対する先進情報提供というのであれば、民間企業のための支援というふうになると思うんですけど、健康的な地域づくりに関するということで、もっともっと市民に直結するような道筋をつけやなあかんような気がするんですけど、その辺はどうなんでしょうかね。講座を開いて、その講座に参加した人は後どうされるんですかね。

○ 田中政策推進課長

すみません、繰り返しになりますが、一般市民向けというよりは、大学の医療関係の機器を例えば研究しておられるとか、そういった方が、関係者に対して勉強をしたりして、今こういう技術が取り入れられそうだとか、そういった関係でやってございます。

ですので、ご指摘の一般市民のほうに直接的な還元というふうには現状してございませんので、そういった視点も要るやないかというふうなご指摘として受け賜れればと思うんですけども。

○ 樋口博己委員

直接、ここに市民が参加して、市民が何かという話ではなくて、ここに参加された専門家の方が現場に戻って、現場で何かの新しい事業なり構築して、それを市民に結果として、効果に出るようなものの組立てができていますかという話をお聞きしておるんです。

最終的には地域づくりに関するという話ですよね。健康的な地域づくりに関する連携なのでというところ、最終的には市民に効果が得られるものだと思いますので、そこまでの道筋はあるんですかということをお聞きしておるんです。

専門家が集まって、専門知識を高めたんだという話で終わってしまうと、どうなのかという話なんです。

○ 萩須智之委員長

本来の市内の職場に戻り、成果を活用しているかというご質問ですね。

○ 田中政策推進課長

ちょっとそこまでは私のほうで確認が及んでいないところでございます。

研究会だというふうに私のほうは理解してございますので、そちらのほうで即、今からすぐその現場が変わるとか、それを取り入れるというような近い視点というよりは、もうちょっと中期的な視点のものだというふうに私としては理解してございます。

ただ、もっと早く現場に対して波及するよなというよなご指摘ということだと受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

来年、再来年に、市民にどう還元するんだとは言いませんけど、いろんな講座ありますけど、これは最終的にどのように市民に還元されるのかということをしかりと意識して、この講座が開かれた後の効果検証をしかり、そこまで考えてほしいという意味ですので、これはお願いしたいなと思います。

あと、平成31年度の予算書の中で、GISを、いわゆるビッグデータの解析やマッピングを統合して、三重県とともに新たな地域の知の構築、これは災害時の対策だというふうに説明があったんですけど、これは具体的にどんなことなんですかね。

7番の防災、減災に関する連携というところのことを言ってみえるのか、これはどういふふうなことになっているのでしょうか。

○ 田中政策推進課長

直接には、防災に関する取組ということでの三重大学の北勢サテライトというところでございますと、先ほど資料に見ていただいたような防災、減災というところであるとか、コンビナート安全対策委員会であるとか、そういったところになってございます。

ただ、当初予算資料のほうでご覧いただいているところは、東京大学の研究機構も含め、GISとか、ビッグデータとか、そういったことに対しての取組のところをちょっと紹介している部分、そこを捉まえてちょっと言っていると思います。

どちらかという、東京大学の研究機構のほうというのは、非常に図上の解析といいま

すか、そういった地理的というか、GISとか、そういったものを得意とされているところがあります。

今日お示しさせていただいた製造業のIoT化等の資料についても示させていただいたのは、図的な地図にマッピングしてとか、そういった解析をしておるという様子をちょっと見ていただければというところで、ちょっとつけた部分もございます。

ですので、翻って、昨年度の実績の中で、防災、減災に関してちょっと研究ということではなくて、昨年度こういった研究を皮切りにするかという中で、製造業のIoT化・AIというところでさせていただきましたので、直接的に防災に関してGISで解析したとか、そういった実績はちょっとありませんもので、申し訳ございません。

そういったふうにとられてしまったような資料になっていたら申し訳ありません。

○ 樋口博己委員

いや、この予算の審査ときに、災害時の対策等に活用するんだという説明あったので、それで聞いておるんですけど、たまたま部長も課長も、そのとき答弁された方とは替わってみえるので。例として挙げられたのか分かりませんが。

○ 田中政策推進課長

すみません。私としては、そういったGISの優位性に関して、そういう資料を当初予算のところでお出ししておるんだという理解でおりました。

その点、誤解を与えていたら申し訳ございません。

○ 樋口博己委員

そうすると、捉え方が違ったということですかね。

○ 田中政策推進課長

すみません、私のほうがもし取り違えておったらその辺はおわびしなければいけないんですけども、GISに関しての、その優位性という中の大きな一つとして例示させていただいたものだと、私としては認識しています。すみません。

○ 樋口博己委員

分かりました。

ちょっと全体的な感想ですけど、確かにすぐいろんなもの、成果物が出るものではないとは思いますが、先ほども言いましたけど、ちょっと今の研究なり、いろんな新しい技術、知識を蓄積する中で、もう少し他部局と連携する中で、具体的に施策の展開できるような、少しそんなイメージも今後しっかり持ってもらいたいなど、これはもう要望にさせていただきます。

それで、東大との、この資料を概要版、見させていただいて、報告書をまとめていただいて、ガイドラインと言われましたか、それをつくっていこうという話だったんですけど、これ、いろいろ見させていただいていて、例えば42分の19ページのI o Tを進めていると回答した企業は10社、進めていないと回答したものが21社、進めない理由の中で、関心はあるけれども資金面が余裕がないとか、人材、知識が足りないとか、検討する時間がないとかいうようなことが出ていて、要するに資金的なものとか、人材的なものが不足しているという中で、20ページの一番最後の行を見ると、I o T化の課題については、費用対効果が最も高く、人材の確保がこれに次いだと、ここが課題だということなんだと思うんですけども、それで、最後のまとめのほうなんか見ると、26ページの2番の中小企業のI o T化・A I 導入支援と産学官連携の活用なんかを見ると、行政が専門家の派遣、大学の研究者とのマッチングの機会を増やすとかあるんですけど、これもガイドラインを示すという話なんですけど、これ、商工農水部と連携して、今後そういう市内の企業に対して、費用対効果がどうなんだとか、人材はどうなんだという課題がある中で、何らかの支援につなげていこうというお考えなのか、それとも、それはもう少し先なんだ、まずはガイドラインで、考え方を市内の企業にまとめてもらうんだという意味なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

すみません、今、26ページ、27ページぐらいに書いてある内容でございますけれども、商工農水部のほうでも、すでにある程度始めていたものもございますし、令和2年度の予算のほうで、例えばITの人員に関する取組をするためのコンサル契約とか、人材派遣とか、そういったことに対する補助の支援制度、あるいは設備を若干整えるときのハード面での設備投資への支援とかいうのも既にあって、予算としては今年から広域化していただいていますし、この前のコロナ対策の第4弾だったかと思うんですけども、あの辺りで

もそういった予算をもうちょっと、これからの今後のアフターコロナの展開に向けてちょっと拡充をさせていただいたりとか、そういうことは既にやっておりますし、これからももう少し積極的に進めていかないかなと思っています。

ただ、やっぱり問題としては、企業の経営者さんの意識がやっぱりなかなか、正直申して、そんなん考えておる暇ないわと、忙しいわというところが結構現状としてあると思いますので、今、企業OB人材センターのほうの、企業OBさんにも結構あちこち回っていただきながら、一遍考えてみましょうよと、ある程度、入り口は結構、こっちも支援しますからというのでやらせていただきました。

これ、もう避けてはこれから通れない課題やと思っていますので、商工農水部のほうとも連携して、さらに進められるように頑張っていきたいなと思っています。

○ 樋口博己委員

分かりました。

先ほどの田中課長のガイドラインという答弁だと、ちょっと物足りないなと思ってお聞きしました。

佐藤部長、元商工農水部長ですので、その辺のところもよくお分かりいただいた上でご答弁いただいたんだらうなと思っていますので、この産学官連携、全般に、繰り返になりますけど、新たな技術、知識を集積して、そういう中で、どう事業所、また、最終的に市民に還元していくのか、この辺を、予算措置も含めて、しっかりとしたパッケージで、今後もしっかり頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

資料、ありがとうございました。

それで、四日市港の質問のほうも、載せていただいてありがとうございます。

まず、ウィキペディアで四日市を調べると、姉妹都市提携、そして、友好都市、そして、その下に系列で、姉妹港提携という形で出てきます。

昨日の答えといったらおかしいけど、この間の問合せのところでいうと、四日市は、このシドニーとの、秘書国際課については、窓口じゃないよというイメージで受け取りましたが、それで間違いはないですか。それをやったら、もう質問ができませんので、その辺だけ、まず、スタートに。

○ 田中政策推進課長

窓口がないというところちょっと語弊があるかもしれませんが、姉妹港であるシドニー港との交流ということになってきますと、一義的には四日市港管理組合だというふうに捉えております。

ただ、四日市港さんから、当然四日市市も一緒になってやっていこうよとか、例えば、111周年のことを挙げさせていただきましたけれども、そういう大事な機会を捉えて、共に盛り上げていこうというお誘いいただいて一緒にやっていくことについては、当然やっていくべきものだと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

その視点で質問はさせていただけるという理解でよろしいね。

まず、様々なアイテムを活用して国際化というのは進むのかなというイメージを持っておるんです。

例えば、オリンピックのカナダがホストタウンとして四日市とお付き合いをしたり、様々な国際交流の視点というのは使えるわけやんね。

これでいうと、平成22年に名古屋港がシドニー港との姉妹港提携というのを結んでいらっしやいますよね。

これ、シドニーとは、もともと名古屋港は、姉妹都市ですから、30年の記念に港も提携しようと、こういうことで進んだと思うんです。

たしか、何年か前に名古屋港から四日市港に打診があったときに、じゃ、もう四日市は姉妹港提携、もう、カットしたらどうですかと、もう様々な事業もやっていないしというところを打診、確認したら、いや政府としては、やっぱり四日市という長年のお付き合いというのを大事にしたいと。港というのは、民間と言ったらおかしいけど、公社でやってきたから、国の方針としては、四日市とのお付き合いは継続していくという答えをもらっていますよね。

その後、港の答えからいうと、記念品程度のお付き合いはしていくんだということは聞いていますから、姉妹港提携というのは今後もずっと続いていくという私はイメージで持ってええと思うんですね。

そうすると、やっぱり都市イメージの醸成につながる、シドニーとの姉妹港提携だよという一つのアイテムは、四日市市として活用すべきじゃないかと私は思うんです。

そういう意味でいうと、例えば、旧港の利活用とか、あるいは大四日市まつりの一番最初に、稲葉三右衛門さんに献花式なんかやるけど、港に関することは全て、じゃ、もう港にやってくださいよと四日市市が言うのか、それとも、今言うたように、両輪のごとく、一つ国際化のアイテムとして活用していくんだという、政策的な方向性をもうそろそろ出していかなと宝の持ち腐れになるんじゃないかと私は思うんです。

だから、その辺でいうと政策的な判断がそろそろ必要なときになってくるかなという気がするんですけど、部長、どうですか。

○ 佐藤政策推進部長

笹岡委員のほうから、港は四日市港で任せておけばいいじゃないかではどうなんだということではないかと思っていますけれども、当然我々もシドニーのほうに対して、全くこれからも考えていきませんというふうには思っておりません。

ただ、今、港が姉妹都市の提携しているということで、何らかのきっかけづくりで話をしようと思うと、その辺り、少し港のほうの動きも欲しいのかなというふうに思います。

いきなり、例えば市のほうが、多分シドニー市という市はございませんので、オーストラリアの州政府になるか、どちらになるのか、ちょっとそこら辺も、そこまでも全然研究していないなということになってしまうか分かりませんが、その辺りの考え方というのを、また港を通じながら少し探っていく必要はあるのかなとは思っております。

今すぐ、いつになったらこういうことをやっていきますという具体的なものは、今ちょっと考えのほうは持ち合わせてございませんけれども、いろんな視点でいろんな国際交流を進めていくという点では、今いただきましたご意見でも、ごもつともなことであらうかと思っておりますので、何らかの可能性が見いだせないかというのは探っていく必要はあるかなというふうには思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

やっぱりせっかく政府が残してくれた一つのアイテムなんやで、やっぱり港だけに任せ
ておくんじゃなくて活用してもらうのが私はええと思うし、例えば、四日市市にオースト
ラリア記念館があった跡のメモリアルのものも展示もしておるし、いまだに、羊ちゃん
がおりますよね、公園に。残してありますやんか。

ということは、やっぱり交流というものを大事にしていこうという意思の表れだと思
うので、やっぱりここらに、もう一度しっかりと港と調整していただいて、四日市市が果
たす役割、その辺りは一度しっかりと議論をしていただく、それで、国際交流の幅を広げ
ていっていただくというの、大事だと思うんです。

その辺、やっぱり大事、今の意見で、どう思われますか。

○ 佐藤政策推進部長

私も以前、オーストラリア記念館の解体に当たってはいろんなことで携わってまいり
ましたので、そのときにも、オーストラリアとのこれまでの経緯を何らかの格好でメモリア
ル的に残したいということでやってきました。

そういう意味では、今も四日市港管理組合のほうには一部、記念館にあったものが向
こうで展示したりされておりますので、全く今もうオーストラリアとの貿易がほとんど
ないので関係ないよということではないと思ってございますので、いろいろと研究はして
いきたいなと思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ、その辺の取組、お願いしますわ。前も言ったかも分からんけど、諏訪の商店街も
オーストラリアのシドニーのどこかの町との交流もしておったというんだけど、もう今
ほとんどないけど、改めてそういう歴史の確認とか、それから、例えば外国船の誘致活
動でも、港と四日市が協力してやっておるように、どちらかに押しつけるんじゃなくて、
港の持っているアイテムを四日市市が活用していくという視点、大事やと思います
ので、ぜひ、その辺のところを早期にまとまるようにお願いしたいなと思って、
終わります。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょう。

関連で、豊田委員。

○ 豊田政典委員

まさに、笹岡委員のおっしゃるとおりだと思って聞いておりましたが、四日市港管理組合に対して、多額の負担金を毎年毎年出して、職員も送っている。金と人間は出すけれども、何に使うか、どんな政策を展開するかということに対して、今の佐藤部長の物言いであまりにも及び腰というか、口出しできない、アンタッチャブルの世界みたいに、私はニュアンスとして受け止めた部分があるんですよ。

そうじゃなくて、貴重な手がかりですよ、アイテムと笹岡委員は言われたけど。国際交流を、シドニー港と四日市港というつながり、歴史を生かして、これから新たな展開に持っていくんだというときに、うまく活用できればすごくいい手がかりになると思うし、これを四日市市がやりたいと思ったなら、どんどん物を申して、四日市港管理港組合にも強く出て、利用して、巻き込んでやっついていかないと、港のことだからというようなふうに僕は聞こえたので、それではあまりにもよろしくないなと思って聞いていましたが。

○ 佐藤政策推進部長

ちょっと誤解を与えたようで、申し訳ございません。

私が申し上げましたのは、ちょっと及び腰というか、はっきりこっちで言い切れないというのは、当然オーストラリア側の、向こうさんの意思というのもあろうかと思っておりますので、四日市港管理組合に対して云々という意味で私ども申し上げているものではございません。

ほかの負担金のこういう事業をやってくれということに関しては、私もかなり四日市港管理組合のほうには言っているつもりです。

今回の、先ほどの資料にもございました、みなとまちづくりの450万円という予算を四日市港管理組合に何とかつけていただきましたけれども、これも当初はゼロでつけていただけない状況でした。その辺はかなり押していきまして、何とか負担金の中でやらせていただくということもやってまいりましたので、私も姿勢としてはそういうことで臨んでいるつもりですので、よろしくお願いします。

○ 豊田政典委員

分かりました。期待しておきたいなと思います。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

いつも豊田委員が指摘するところ、私も同じなんですけれども、決算で報告が出てくるんですけれども、これをやりましたとか、あれをやりました。今日もおっしゃってみえましたが、それは決算ですので、単年度ですので、それでいいんですけれども、やっぱりちょっとこの辺が足りなかったとか、ここがというところも、やっぱり正直に書いていただくと、こういう協議の場で審議がしやすい、深く審議ができるんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから、その辺もう少し思うところがあれば書いてほしい。

単年度ですから、そこまで書けないというのであれば別ですけど、やっぱりそうじゃないと次につながっていきませんし、このイベント状況なんか見ましても、何人増えた、何を買った、何万円多かったとかありますけれども、次につながるようなポイントが書いてないわけで、分からないですよ、私たち見ても。

恐らく、次のページなんか、新たに企業のネットワークなんてありましたけれども、新設のコーナーも造ってもらっていますけれども、それも県のに乗っかっているようなところもありましたし、恐らく、こう毎年毎年、去年やっていた事業を繰り返したこうやっていくようなことで、去年と比べてどうなんだ、だけれども、結局イベントというのは最終的にどういうところに結びつけるのかというのは、恐らくシティプロモーションというのであれば、今まで私どもも研究してきていましたけど、移住とか人口を増加させようというふうなもくろみで進めていることだと思うんですけれども、こんな単年度の行事行事で比較していても、これはいつ終結して次の目標に移っていくのかというのは分かりませんね。

だから、このイベントは5年続けるんだと、5年続けて、もう一度見直して、次の段階へ進んでいくというのが全く感じられないものですから、ただ、恐らく去年やっていた行事を繰り返し繰り返しやっていくというふうな感じじゃないかなと、間違えているかもしれませんが、だから、その辺、この行事は何年計画で、次、どういうふうに進めていく

のか、最終目標はどこなのかというのが、こういった単年度の決算でも分かるようにならないかなと思うんですけれども、その辺ちょっと教えてほしいなと思います。

○ 佐藤政策推進部長

最終目標はというところで、例えば、特にシティプロモーションなんかですと、何がどう変わったらそこまでが一番最後のゴールですよというのは、なかなかこれは設定するのが非常に難しいかなと思います。

どうしても、今、入込客数がどれだけ増えましたよとか、参加者が増えましたよといったようなことでしかなかなか表現できないというのは申し訳ないなと思ってはございますけれども、最初に、豊田委員の質問にもございましたように、どれだけ認知度が上がってきているかとか、そういうことを包括的に何らかの格好で、アンケート調査なりで認知できるような方法は考えていく必要はあるかなと思ってございますので、申し訳ございません。

○ 土井数馬委員

部長のほうは、ゴールが難しい、最終的なところがちょっと難しいというふうな答弁いただいたんですけど、いろいろやってもらっても、最終はどこへ行くのか分からないのであれば、どんなイベントを組んでいただいても、どうなのかなというふうに私は思います。

ですから、目的を持ってやらないと、僅か何年計画では、何年単位で、先ほども出ましたけど、何%増えたら次のところに進もうかというのがなければ、ただ単に行事をこなしていくだけになってしまうんじゃないかというちょっと懸念がありますので、また一度よく考えていただくように、これはもう要望をしておきますので、よろしく願いいたします。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

まず、土井委員のやり取り、まさに今言われるとおりで、都市イメージやったり、シテ

イプロモーションに関しては、まさに段階を踏んで進めていくべきだと思うんですよ。

それが、目的がない。事業目的何なんだという話に戻っちゃいますよね。何のためにそのイベントをやっているのと。

それはしっかりと、最終目標はあるはずですから、なければやる必要はない。最終目標に向かって段階を追って進めていくと。そのために、例えば認知度を上げるんだと、現在は、第1段階は。それが上がった次へ行くんだと。

そのように戦略的にやってほしいなと思いました。

あと、私質問、こういうやつと、ちょっと中核市と、委員長、二つあるので、まとめてよろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

よろしいですね、どうぞ。

○ 豊田政典委員

まず、会派からの宿題1本だけ。

土地開発公社の清算ということ、そういう段階に来てますが、公社清算して市に様々移管される中で、土地や権利や訴訟関連の事案、これらは、新年度でまだやらなきゃいけないことあるのか、一定の区切りでもう完了なのか、ちょっと分かりにくいという意見があったので、整理して答えてもらえませんか。

○ 大橋政策推進部政策推進監

公社の関係の土地の関係でございますけれども、訴訟ですとか、いろいろ土地のこれからの権利関係、そういったものは今現在、公社のほうで進めております。

例えば仮登記でございますと、仮登記を本登記に進めていくような形ですとか、訴訟ですと、訴訟はずっと続いてはおりますけれども、こちらのほうは、最終的に今年度で一応結了というふうな形で、公社自体はなくなってまいりますので、それは、市のほうに引き継ぐ形になります。

ですので、今現在、土地でそれぞれ、今のところ公社で進めているということでご理解をいただければと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

令和2年度、今年度、公社は清算して、四日市市に移管すべきところは移管する。その作業はまさに進めている年であるというふうに理解しました。ありがとうございました。

中核市、追加資料を頂いたので、42分の28ページですけど、昨年度もこの分科会で意見を言ってまして、なかなか進まない中で、覚書、確認書もある中で進まない。

ところが、ここにも書いてもらったように、総務省が、去年の1月に見解を示した。

大きな一歩であるので、またこれから知恵を絞って取り組んでくださいという話をしましたが、その後、令和元年度の取組、成果というのは何かあったんですか。

○ 大橋政策推進部政策推進監

昨年度なんですけれども、三重県との協議というふうなことで、総務省のほうからは、中核市移行事務委託の件で認めていただいて、それを進めていくというふうなことで市としては思っておりましたけれども、やはり、三重県さんとしましては、全額、財政的な負担をするのはなかなか難しいですとか、実施主体になることは難しいというところで、どうしてもずっと平行線をたどっているという状況でございました。

ですので、本年度の成果というところは、事務委託の中ではなかなか見だせてはいないんですけれども、逆に、時期的なもので、事務委託は対策工事が、これ先がもう見えてきましたもので、そうしますと事務委託をやってまで中核市移行というふうなところが、なかなかメリットが失われてきているという状況がございまして、その中で、昨年度は、どちらかというに移譲事務のほうの整理を進めていくという動きに少しちょっとシフトしていったかなというふうに考えてございますので、成果としますと、今まであまり取り扱っていただけていないような移譲事務の関係の支障ですとか、そういった課題を県のほうで整理をしていただけたというところが成果だと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

改めてちょっと確認したいんですけど、この資料にもある、42分の13ページにもありますが、時の市長と知事が、平成18年、14年前に交わした確認書ですね。

この立場は、四日市市はまだというか、いまだに将来にわたって堅持すると考えていい

んですか。

○ 田中政策推進課長

42分の31ページの確認書に関しましては、私ども、これは大切な確認書で、これを堅持したいと思っております。

○ 豊田政典委員

私も当然そうすべきだと思うし、三重県もそうすべきだと思うんですが、それに対して42分の30ページで、総務省は事務委託の話をしていますよね。事務委託を前提として進めていってくださいと、認めますよと。

ところが、③で、三重県の県廃棄物対策局は、それよく分からない、県議会、納得しそもないので、全額負担は難しいぜというのは、これは、どの部分なんですか。工事の事務委託した場合ということ、県が主体になった場合ということ。

○ 田中政策推進課長

30ページのほうのいきさつみたいなところですよ。

ちょっとざっくりばらんな言い方をあえてさせていただきますと、総務省としては、事務委託という手法はあり得るということです。だから、中核市に移行するんだから、例えば事務委託をしてはいけませんということではないですよ。

ただ、手法としてあるということは、県と市でその話がつけばよいという形です。

そこで、③のところですけども、県としては、ちょっと言い方が悪かったら申し訳ないんですけども、四日市が中核市になるんだったら、ある程度何かしてもらい必要があるというか、100%県で残りもやるのかどうかということについては、必ずしもいいとは言えない。市は市である程度負担、県は県である程度負担みたいな在り方というのは、考え方としてあるんじゃないのだろうかという含みだというふうに私はちょっと理解しております。

○ 豊田政典委員

その県の言い分というのは、平成18年7月20日の基本的な考え方に反することを言っているんじゃないんですか。

○ 田中政策推進課長

ですので、私どもとしては、この確認書の履行というものを県に対して求めるという形で、これまでずっとお話をしてきたと。

ですので、豊田委員のご指摘のとおり、この確認書をそのまま受け止めるなら、県でやってくださいという意味に私どもとしては思っております。

○ 豊田政典委員

③の文章というのは、向こうが出してきた文章なのかな。大体、市に対する支援策というの、気に入らん。支援って、おまえらがやるんやろうという話ですよ、主体はね。

そんなふうなことなんですけど、国に対してか何かよく分からない、条件を④で出してきた、今度は。起債を認めろ、特別交付税措置を受けられることが前提条件だぜと。誰に何を言ってる。

これ、どう展開して、決算なので、じゃ、1年間、よく分からない、これ以外の移譲事務の話をしたというけどという話なんですけど、これ、改めて28ページにまとめてもらいましたやんか。平成18年、楠町合併から。ずっと振り返って行って、せっかく要件を満たしたけれども、その直後というか1年半後に、大矢知・平津事案が発覚して、覚書、確認書を交わしましたよね。

土井委員や笹岡委員、よく覚えてみえると思うけど、さんざん議論して、これは四日市は譲れないからというようなことで井上市長に託したんですよ。

今さらになって、三重県がそんな訳の分からん、もとい、ちょっとおかしいこういう言い方をされているというのは、極めて四日市市としても、市議会の1人として不本意なんですけど、こう見て行って、産廃がなかなか片付かなかったり、延び延びに、平成25年ぐらいからもう空白の時期がずっと続いているような気がするんですよ、この話合い。

やっと総務省が、さっきの資料の見解を示してもらって、次なる、また動き出すのかなと期待したんですけど、どう考えればいいんですかね。

決算で、これからを考えた場合に、委員長、令和4年度にこの工事は終わるんですか、荻須さん。

工事が終わったら次の展開って何か考えられるのかな、あり得るの。

○ 萩須智之委員長

工事が終わったら、あとモニタリングですね。

何か支障があったら掘り返して、下手したら、何百億円、何千億円という出費が出てくる可能性があります。

○ 豊田政典委員

さらによくないかもしれないみたいな話ですけど、令和4年度の工事完了で、県との協議は次なるステージに行けるの。

それとも、委員長の言うように、もっと多額の負担が問題になってきて、さらに進まなくなる可能性あるぜというのは、悪いシナリオも考えられるんですか。

○ 田中政策推進課長

非常に難しい問いで、戸惑っております。

ある種、ちょっと私も先ほどの言い方に語弊があったかもしれんとか、ちょっと心配はしておるところなんですけれども、三重県のほうは県税を預かる立場、四日市市のほうは市税を預かる立場、権限が県なのか、市なのか、県でやり続けるのか、市に移譲するのかというところで、ある種、利害が対立するという言い方がいいのかどうか分かりませんが、必ずしも、一致を見るためには、いろんな意見を闘わすということが局面によってはあり得るというふうに思っております。

それで、大矢知・平津事案が令和4年度に工事完了予定だと、委員長のおっしゃられたように、その後についても注意をしなければいけないかもしれんというところがございます。

ですもので、今日お示しした資料の中で、今後についてというところ、32ページの下の方ですけども、産業廃棄物不適正処理事案に対する対策工事の状況及び対策工事終了後の動きについて、引き続き三重県との協議を進めていくというふうな、ちょっと持って回った言い方をさせていただいたのは、その辺に対して私どもも注視しなければいけないという意識でございます。

ですので、工事自体が終われば全ていいのか、その後に関しても、我々は意を払いながらというか非常に注視をしなければいけないという意識でいるという、そのような状況でございます。

○ 豊田政典委員

もう少し、県が前提と言い出した起債と特別交付税措置については、42分の30ページの②の総務省見解では、県、市の合意の下、協議しましょう、起債。起債の協議結果により、特別交付税を判断する。

これはどう読めばいいの。県、市で何を合意したら、起債への協議に国と入っていくことができ、その可能性があるのかないのか。

その後の、県の言っている特別交付税措置というのは、可能性はあるのかないのか。

○ 田中政策推進課長

資料の中の特別交付税とか起債云々というところでございます。

産廃特措法に基づいて、事業の大臣認可を三重県として得ていると。それをもって、起債であるとか、特別交付税とか、産廃特措法に基づく、財政上の国からの支援を得て、県は工事を行っているというところでは。

その工事途上で四日市にその事務を渡した場合、一旦、その支援措置がどうなるのかというところでのやり取りということで、この辺のちょっと持って回った言い方になっていきます。

その辺については、ちょっとたればの話になっておるところがあるんですが、ちょっと身も蓋もないと言いますと、令和4年度が工事完了であるなら、そういう協議をしているうちに、令和4年度末というのは来てしまうというところでは。

ですもので、現時点でその点をさらに今深めていくメリットというのは、どうなっているのかどうなのかという点について、今年度を我々迎え、ちょっとどうかなと思っているところでは。

そこで出てきたのが、先ほどちょっと懸念としておっしゃっていただいている、工事後というのにも注意しないといけないし、もしかすると、そちらのほうをかなり注意しないといけない可能性というところがございます。

ですので、我々の協議の重心というのは、ここ一、二年、二、三年を経る中で変わってきていると。昨年度から今年度にかけてというのが、その辺に関して、ちょっと重心が切り替わってきているんだろうと私どもは捉えているところでは。

すみません、答えになっていないかもしれませんが、現状の我々の思いでした。

以上です。

○ 豊田政典委員

もう最後にします。

決算という中で、中核市移行推進事業費26万9310円を使って、中核市市長会にも参加していますよというようなことなんですけど、一番肝腎要の移行のためのハードルが、展開がうまくできていないということで、非常に悲しい決算内容ですよと言わざるを得ない。

だから、このままでは、何にもいつまでたっても進まないような気がしてならないわけです。だから、困ったなって。

以上。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

もう委員長に任すわ。

○ 萩須智之委員長

前々からの懸案でして、これは住民側もその状況で納得するかどうかという問題もはらんでおります。住民は四日市市に対してあまり印象を持っておりませんという大問題も抱えておりますので、しっかり地域を巻き込んだ4者協議会というのを続けていただき、実は被害がないだろうと最初に勘違いしていた八郷地区にジオキサンの染み出しがまだ続いている。

これはどうやら、今の工事で止まりそうな気配になってきているというところまでは伺っています。

ということで、これはこのまま進んだ上で、モニタリングは続けていただく、たくさん井戸があります。その中にはフェロシルト、アイアンクレーという放射性物質も埋まっていますので、これは永久に消えてなくなりませんので、地震とかそういうのがあった場合に、いつ何どきどういう被害が出るか分からないという代物でございます。

ですので、市だけでやはり管理していくのは大変だという気はしますので、田中課長、

非常にお答えしにくくご回答いただいていたましたが、やはり県に強く交渉していただくことは大事なかなとは思いますが、それは要望として出させていただきます。

分科会長報告で、豊田委員のご意見も踏まえた書き方をさせていただこうと思いますが、何かこの件について、これは言っておきたいということがある方は、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

ちょっと豊田委員も決算なのでということで、それ以上の議論をためらったところもあるのかなと思いますけど、これ、決算と関係ないと言われたら関係ないところで、参考にお聞きしたいんですけど、先ほどから令和4年度末には工事が終わるだろうから、何かそのままずるずる引き延ばしされているんだみたいな答弁だったと思うんですけど、工事が完了して、四日市が中核市になって権限移譲された後に、委員長おっしゃってみえたモニタリングが、何らかの事が発生して、工事が必要になったという場合に、これは、先ほどからこの件に関しては大臣認定があるから、県が起債を起こして特別交付税が受けられる前提になっているということなんですけど、例えば四日市に権限移譲されて、モニタリングの中で何らかの追加工事が必要になったときには、今、県に対して大臣認定されていることは、四日市がもし追加工事をする場合にも、これは大臣認定されていて特別交付税措置があるのかどうなのか。その辺の見通し、考え方をちょっと参考に教えてほしいんですけど。

○ 田中政策推進課長

産廃特措法自体が時限立法で、令和4年度でもって最終年度を迎えるというふうに認識しておりますので、基本的にはその時点で終わる、国が何か新たな措置を出してくれたらいいかもしれないので、その辺は現時点では何とも分かりませんが、現状の仕組みで捉える範囲では、工事完了後については、跡地を管理する管理者が何かあった場合は自分で措置しなければいけないということになるのではないかと捉えております。

○ 萩須智之委員長

そのご説明でよろしいですか、樋口委員。

○ 樋口博己委員

時限立法でそういう制度だと言われたら、それを理解するだけですからね。それによって四日市がどうかはまた別問題だと思いますけれども。

状況だけ確認させていただきました。

○ 萩須智之委員長

決算認定ですので、これをもう掘り下げると切りがありませんが。

○ 樋口博己委員

そうやで、これはもう参考にお伺いしただけ。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ほかに案件がありましたら。

では、取りあえずこの中核市は閉めさせていただいて、関連の質疑はないので、次へどうぞ。

○ 村山繁生委員

職員による政策提案制度について、ちょっとお聞きします。

令和元年度は24件の応募で、4件が採用されて、そのうちの1件が予算化されたということによろしいんですか。

○ 田中政策推進課長

そうでございます。

○ 村山繁生委員

僕はこれ、非常にいいことだと思うので、もっと伸ばしてほしいなと思うんですけど、これも平成23年度から始まっているということで、もう10年近くなるわけですね。

これ、大体いつも応募件数というのはこんなものなんですか。

○ 田中政策推進課長

ここ二、三年はたくさん、そのような、20件前後とか、20件を超える件数で応募いただいて、そこから絞り込んでいるという形です。

○ 村山繁生委員

採用するのは別に何件と、今年は何件を採用すると、そういう件数は決まっているわけではないんですか。

○ 田中政策推進課長

特に件数を絞っているものではありません。

ただ、事業として、予算化できるレベルであるかどうかというのは最終的に判断いたします。

○ 村山繁生委員

私ら議員としても、若い職員さんが本当に四日市のためにどういったことを考えてくれておられるのかと、非常に興味がありますし、期待もするところですので、もっとこの制度を伸ばしてほしいし、私たちも皆さんがどんなことを考えているのかということもちょっと知りたいと思いますので、もし、これは別に採決に影響しませんけど、また後でよろしいので、令和元年度にどんな提案があったのか、そのうち、どの案件が採用されたのかということ、ちょっと資料でいいので、また後でよろしいので、またお願いできませんか。

○ 田中政策推進課長

では、令和元年度、昨年度の政策提案のテーマとその概要、その中でどれが選ばれたのかが分かるようにした一覧表的なものということでご用意させていただきます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

追加資料で出していただいた42分の39ページで、市街地と一体となったみなとまちづくりのこれまでの取組についてのところなんですけど、これは、サイン計画をまずやっていただいていると思いますけど、緑、これは令和2年度以降になっていきますけど、大体いつ頃をめどに、サイン計画としては、この事業として完了するんですか。

○ 田中政策推進課長

現時点では、令和4年度まで順次整備していく方向でおります。

○ 樋口博己委員

分かりました。

あと、みなとまちづくりを考える会を昨年度につくっていただいて、いろんな検討されたということなんですけれども、これ、四日市港ですよ。四日市港のほうで、千歳運河の来訪者用のトイレとか駐車場というふうな話になっておる、案が、考え方は出ておるんですけど、41ページに、これは、そういう場所、トイレと駐車場ぐらいならあるんでしょうけど、また、その下に臨港地区における土地利用促進に向けた検討とあるんですけど、こういった土地利用の検討の中に、前からちょっとちらっと出てる老朽倉庫の移転とか、そんなようなことは議題に載っているんですかね。

○ 田中政策推進課長

その辺につきましては、その資料の42ページ、最後のページの後半に今後についてということで、みなとまちづくり検討委員会というところがございます。

先ほど見ていただいている行動計画の短期という欄を見ていただいておりますかと思うんですけども、それぞれこういうような課題の抽出というのを踏まえまして、今、検討委員会のほうで検討しておるところです。

四日市地区というか旧港、千歳の辺りにおいて、老朽化しておる部分をどうするのかとか、親しみを持てる港のために、来訪者に向けて何かそういう、ハード整備の部分も含めて、何らかの絵を描いていきたいというところで関係者が寄って、今年度いっぱいかけて

ちょっとやっていきたいという思いでございます。

ですので、ご指摘のこの辺については盛り込めるよう、検討を進めるということでございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

それで、今後についてということで紹介いただいたんですけれども、今後については四日市みなとまちづくり協議会というのは設立、これは今年度の6月というふうになっているんですけど、構成員が四日市商工会議所、四日市港利用促進協議会、あと、国、市となっていますが、まちづくりは市民に親しまれるまち、港という観点だと思いますけど、商工会議所とか、利用促進協議会に民間の事業所なりは参画されているんだと思いますけど、例えば、事業者でなくて市民の意見というのはここには何らかの形で反映されるようになっているんでしょうかね。事業所からの意見は多分あると思いますけど。

○ 大橋政策推進部政策推進監

この四日市みなとまちづくり協議会の中では、ちょっと市民の方の意見というのはなかなかちょっと反映されていないのかも分かりませんが、下部組織で、みなとまちづくりプラン検討委員会というふうな形でつくらせていただいております、こちらのほうに、なかなかメンバー固定というわけではないのか分かりませんが、少し入っていただいたりとかということはあるのかなというふうに思っておりますので、そういった中で様々な意見は聞いていきたいなというふうには思っております。

○ 樋口博己委員

ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

四日市みなとまちづくりというので、どのようにして、四日市港としては県と市が四日市港管理組合というふうになっていますけど、やっぱり港のあるのは四日市ですし、市民に親しまれる港という観点から、やっぱり市民の意見は大事だと思います。

そういうところで、やっぱり四日市の意見がしっかりと入ることが大事だと思っておりますんですけど、昨年も、館副市長が部長時代のときにもお聞きしておったんですけど、四日市と県の港の負担割合の話なんですけど、これは当時、館部長時代に、税収が好調なこの

ときに何らかのアプローチはしたいなというようなことをおっしゃってみえたんですけど、何らかのそんな組上に乗るようなことがあったのか、もし、あったとしたらどんな話をされたのか、もしあれば教えてほしいんですけども。

○ 佐藤政策推進部長

港の管理組合のほうの県と市の負担割合については、この総務常任委員会のほうでも以前からいろいろとお話が出ているというのは私も聞いておりまして、今現在のシステムですと、県のほうが査定権を持って、最終の予算を査定しておるという状況でございます。

そうすると、どうしても物流とか、そういったところへの事業費の投入というのは結構、三重県さんをご理解いただくんですけども、なかなか、市民向けの親しまれる港づくり関係の予算には、あまり積極的なところはなかなか行ってもらえないなというところございまして、議員の皆さんからは、負担割合をもう少し5対5とか、上げたらそうなるのかという意見もいただいております。

ただ、私も以前に港にいた経験もございまして、なかなか負担割合だけでいくものでもないのかなというふうに思っております、当然港の中の組織の体制でありますとかというのも必要になってこようかと思っております。

ですから、まずはこのみなとのまちづくりを考える会の中で一つの構想案というか、こういうのをきちっと、今回はコンサル担当を入れた格好で仕上げ、それをベースにまずこういうまちを実現していきたいと、そのための組織としてどうあるべきかというのを、一応協議してくださいよというのを県の総務部長のほうに私と市の総務部長のほうで今申入れを行って、ちょっと少し港の現状についての情報交換等はしてまいりましたけれども、今年に入りまして、なかなかこのコロナで三重県のほうも、県議会さんとかいろいろ忙しくて、ちょっと今年度の話がまだできていない状況です。

まずは、来年度、今、協議会でやっておりますものの一つでも、何か小さいものからでも事業化できないか、その予算をきちっと取れ、県市負担金の中でつけていく、それを目標に今のところは我々としては進めておる状況です。

○ 樋口博己委員

千歳地区は四日市なので四日市が当然入っていて、これ、構成員を見ると、港には間接的には県は入っていますが、ここに県は入っていないんですよ、国と市と港になって

いますので。

この中では四日市の考え方が反映されやすいのかなとは思いますが、部長のおっしゃっていただいたとおり、しっかりここで構想をつくっていただければなと思います。

先ほどちらっと負担比率だけではという、解決できない問題もあるんだとおっしゃったと思うんですけど、ポストの問題もありますよね。市の職員が行っているポストの位置、港の振興課、市民に親しまれる港づくりのところの課の課長は四日市の職員が課長ポストについていますけど、要のところは県が持っていますので、その辺のところもしっかり協議いただけたらなと思いますし、これ、どうなんですかね、市としては、別に僕も負担割合は必ずしも5対5にせなあかんというわけではないんですけども、これは手段であるんですけども、改めて、市としてのスタンスとしては、港の、四日市の主導権というか、四日市市の考え方の政策の反映のところは強く意志を持っているんだと思いますが、ちょっと改めてその辺のお考えというか強い意志をちょっと、あえてお聞きしたいんですけども。

○ 佐藤政策推進部長

市の意見をいかに港の政策に反映させていくかということについては、私はもちろんでございまして、前任の今の副市長も市長も含めまして、何とか今の市民に親しまれる港づくりを進めたいという強い考えを持っていますので、それぞれの立場で互いに機会あるときには申し上げさせていただいておりますし、今回、県議会議員さんと市との懇談会、その辺りにも、こういうのを市としては進めたいもので、頑張って三重県さんへの予算の内容についてチェックをお願いしますといったことも申し上げておりますので、しっかりやっていきたいと思っています。

○ 樋口博己委員

しっかりお願いしたいなと思います。

また違うテーマでもいいですか。

主要施策実績報告書の53ページなんですけど、ここで広域的なネットワークの強化を図るというところがあるんです。

これは、この予算としては、大きくは四日市地区広域市町村圏協議会負担金等とあって、この協議会を通して広域的なネットワークを図ろうということだと思いますけど、広域行

政に関して政策推進部の中で、市として具体的な考えを練っているのか、あくまでもこういう協議会の場で議論されてみえるということなのか、その辺はどうなのでしょう。

○ 田中政策推進課長

すみません、ちょっと意図をはかれていないんですけども、例えば広域市町村圏協議会などで広域行政の具体策を検討しているのかどうかとか、そういったようなご質問でございませうか。

○ 萩須智之委員長

樋口委員、よろしいですか。

○ 樋口博己委員

ここで議論してもらうのは結構なんですけど、ここで議論するにしても、やっぱり四日市として広域行政をしっかり進めていくという意思があって、考え方をしっかり持っているんですかということを確認したいんです。

また、政策推進部がこれをしていただくと思うんですけど、明確に役割があって、そういうことをしっかり検討しているのかなということ自体を確認したいんです。

○ 田中政策推進課長

広域行政という中で、四日市と3町の、1市3町の広域行政ということもあれば、北勢地域という中での四日市とか、5市5町の中での連携や広域行政という考え方もあります。

あと、この主要施策実績報告の中では、例えば東海地域でのネットワークというところまでも含んで書かせていただいているところです。

それぞれの集まりの単位によって私どもの果たす役割というのはそれぞれ違うところはあるんですけども、先ほどもちょっと中核市という話ありましたが、三重県の北勢の中で、もしくは東海圏の中で、その30万人規模の都市としての存在感ということであるとか、行政上のリードしていく立場ということを考えて広域行政を進めていくと、そういう意識でやっておるところです。

○ 樋口博己委員

そうすると、具体的に、こんなビジョンを持って、そういういろんな協議会のそういう場で議論しているということなんですかね。

例えば、それぞれの自治体が様々な公共施設を持っていますけど、この先どんどん老朽化して行って、それぞれが維持するのが大変だという話になってきますけど、そういったときに、広域行政の中で、じゃ、その施設をどうするんだという話も、例えば一つ、そんな議論もしていかなあかん、そういう時代が近々もう来るんだろうなと思っておるんですけど、だから、そういう、まずは、白紙で議論するわけではないんでしょうけど、四日市としてしっかりとしたそういう広域行政の考え方を持っているということでもいいんですかね、そうすると。

○ 田中政策推進課長

ちょっとそういったかなり大きなテーマの投げかけのようところで樋口委員の趣旨があったのだなというところで、ご質問の趣旨が分かりました。

ご提案いただいているような、例えばそういう行政の再編の部分というところになってございますと、今、例でいろいろ挙げている現状の活動よりかなり踏み越えた話になっていきます。

現状は連携という、今やっている枠組みというのは、それぞれの自治体の中で、自分のところの行政をフルセットで行ってはいける。ただ、またがるような課題について、例えば研究するとか、例えば1市3町でいえば四日市圏域ということで、様々な行政単位として動くような枠組みがあるという範囲です。

ですので、現状はもうそういうレベルでしか動いておりません。

樋口委員がおっしゃってみえるような、中長期的に例えば行政権限というものをもっと自由にしていかなければならないとなってくると、連携中枢都市圏とか、そういう連携協約とか、現状、まだ私どもが使っていないような地方自治法上のアイテムとか、総務省のメニューというのを使っていくというところまでいかなければならないというところですね。

ですので、ちょっと物足りない答えになったら申し訳ないんですけど、現状はそこまでの議論というのはそれぞれの会議体で行っているわけではございません。

○ 樋口博己委員

今の答弁で、連携中枢都市という話もありましたけど、これ四日市、指定されていますものね、既に。

そういう中で、今後どう進めていくんだということは議論していかなあかんと思うんですけど、その辺の議論がまだまだあれですかね。お互いが、足らず前を補完するにはどうするかというレベルという趣旨で答弁されたんですかね。

○ 田中政策推進課長

すみません、少し訂正させていただきます。

連携中枢都市のほうには四日市はなっていません。中枢中核都市という国のほうでの主要な都市みたいなところに名を挙げていただいております。

連携中枢都市というのは、中核市を中心に周辺自治体が協約を結んで、あと、そういう構想を持って、行政権限を融通し合うとか、得意なところが得意なことを例えばやるというような枠組みとか、中心市のほうが周りの部分の面倒を見るとか、そこまでのことを踏み込むことができる仕組みです。

それは、さっきの話もあるのでちょっと申し訳ないんですが、中核市が中心市として周りを束ねていくという枠組みですので、現状、ちょっと本市としてはまだ活用することはできないメニューでございます。

○ 樋口博己委員

中核市と言われると、なかなかハードルが高い話になっていくのであれなんですけど、でも、中核市、目指すことはもう間違いない事実なので、来年度か、いつなのか別として、なるということなので、やはりそういう広域行政のしっかりとした考え方を、基本的な考え方、当然政策推進部の中で誰かが担うべきことだと思いますので、それはしっかりと今から準備していかざるを得ないと思いますので、ちょっと今答弁をお聞きしておると、まだまだこれから始まるかなというぐらいですので、公共施設というのは例えばの話で、それを今から踏み込んで議論するという話ではないとは思っていますが、それにしても、四日市市の北勢圏での役割、圏域となるその立ち位置、その辺もしっかりと今後議論いただきたいなと思います。これは要望させていただきます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

もう簡単に。

質問じゃないんですけど、今日、シティプロモーション、首都圏のところで、定期的に何年間に1回、都市イメージや各種調査をすべきだという意見を出しましたし、土井委員からは、シティプロモーションの段階的な展開という必要性を言われた。

これは、政策推進部から、よくこういう準備しますよという明快な答えはなかったんですけど、ちょっとシティプロモーション部の資料をちょっと先取りして見ていたら、明確にあるんですよ。

3年に1度、名古屋圏、首都圏の在住者にイメージ調査をやるとか、3年に1度、それから、土井さんの言われたシティプロモーションの展開、フェーズ1からフェーズ3までというのが書いてある。

だから、それを見ても、言い訳あったら言ってもらったらいいんですけど、これはやっぱり別々に動いているのかな、政策推進部の東京事務所のシティプロモーションとシティプロモーション部の事業展開、施策展開、戦術、ここが、これは知らなかったんですか。

○ 佐藤政策推進部長

いえいえ、私先ほど答弁させていただきましたのは、シティプロモーション部のほうでは中部圏における認知度とか、それをやっていくというのがございましたもので、そういうように併せて、首都圏とか、そういうのもできないかなということも考えていく必要があるかなということで申し上げたところです。

○ 豊田政典委員

当然、頭に入っているということですね。

こっちには首都圏の在住者も書いてあるんですけど、調査、そういうことであれば結構ですし、段階的に歩調を合わせて当然やっていくということが大切だと思うので、重ねて申し上げておきます。

以上。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの声いただきましたので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

よろしいですね。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、採決を行います。反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、

第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これにて、政策推進部所管部分の決算審査を終了します。

理事者の入替えがありますので、委員の方は休憩を取らせていただきます。

では、午後4時20分再開で再開します。

では、理事者の方、お疲れさまでした。

16 : 08 休憩

16 : 19 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、これより、シティプロモーション部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。お疲れのところ、どうぞよろしくお願ひいたし

ます。

さきの議案聴き取り会におきまして、ご質問いただいて、資料提供のお話を頂戴した内容について、追加資料ということでまとめさせていただきましたので、まずはそちらのほうの説明をさせていただいて、質疑にということで考えております。どうぞよろしく願います。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中広報マーケティング課関係部分

第4目 文書広報費中広報マーケティング課関係部分

第7款 商工費

第1項 商工費

第3目 観光費

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

では、議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定のうち、シティプロモーション部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先日の議案聴取会でご請求いただきました追加資料のご説明をさせていただきます。

タブレットは、05_8月定例会議、04_総務常任委員会、005_シティプロモーション部(追加資料)、こちらの3ページからとなっております。よろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

ありがとうございます。

それでは、3ページ、まず、笹岡委員のほうから、ふるさと応援寄附金の返礼品体験型メニューのうち、コンビナート夜景撮影講座について、どうして希望者がいなかったのか、どのようにPRをしたのか、また、どのような形、スケールで募集を行ったのかが分かる資料ということでご請求を頂戴いたしました。

資料にございますように、まず、この講座の概要は、そこに記載いたしましたように、本市在住のカメラマンが講師となりまして、工場夜景の撮影の仕方を学ぶものとなっております。

対象者は、ふるさと応援寄附金に3万円以上ご寄附をいただいた市外在住の方で、返礼メニューとしてこの講座を選択いただいた方となっております。また、そういう寄附者が5名以上お申込みをいただいた場合に開催することとしておりました。

場所といたしましては、四日市港ポートビルの14階展望展示室、いわゆるうみてらす14と四日市ドームの東側で、撮影の予定をしておりました。

次の、開催できなかった理由でございます。

実は、私は先日の議案聴取会のほうで、希望者がいなかったと申し上げましたが、大変申し訳ございません。私が勘違いをしておりました。

正しくは、日程の調整の中で講師の都合がつかず開催ができなくなり、募集をしていないという事実がございました。

この講座は、撮影に適した気候と工場夜景の日との関連を考えまして、2月の開催としておりました。11月からふるさとチョイスという募集サイトに掲載を予定し、募集を行おうとしておりましたが、講座開催日の日程調整をしていく中で、四日市港の会場の利用できる人と講師の日程がうまく調整できず、結局、事業そのものが開催できなくなってしまいました。

1年前の平成30年度には1名の参加希望がありながら、5名に満たなかったため開催をしておらず、年度を混同してご説明申し上げてしまいました。大変申し訳ございません。おわびを申し上げます。

なお、本年度につきましては、講師とちょっと相談をいたしましたんですが、事業は、

講師のご都合もあり、実施しないこととしております。

また、ふるさと応援寄附金をどのようにPRしたのかを、次の4ページにお示しさせていただきました。

令和元年度は、7月17日に、返礼品の提供事業者の追加募集説明会、こちらを開催し、ホームページとパンフレットを更新するなどして準備をいたしました。

広告掲載等一覧にありますように、新聞折り込みや冊子への広告掲載、都内タワーマンションでのデジタルサイネージ広告などでPRをいたしました。

ふるさと納税に積極的な人が多い首都圏と富裕層に向けて重点的に広報をするとともに、東海圏においても、本市の魅力的な返礼品を通じて都市イメージを高めていただけるよう、ラジオ放送などでもPRに努めました。

なお、令和元年度のふるさと応援寄附金の実績は表のとおりとなっております。

以上が、ふるさと応援寄附金に係るPRについてでございます。

○ 小松観光交流課長

観光交流課長の小松でございます。よろしく願いをいたします。

では、資料のほう、5ページをお願いしたいと思います。

こちらは、村山委員から、花火大会における決算額中、支出に係ります約4500万円につきまして、より詳しい内容が分かるものをご請求いただいたもので、実行委員会の令和元年度決算書資料としてお示しをさせていただいたところとなっております。

まず、表の上部、収入の部でございますが、こちらは財源となります収入についてですが、市からの補助金2480万円に加えまして、協賛金や有料観覧席など、決算額は4892万7603円となっております。

次に、支出の部でございますが、決算額は4519万5266円、4費目がございますが、うち、1、事業費が全体の99.8%を占めている状況となっております。

細かな内訳でございますが、まず、花火代、こちらは3業者に花火のほうを製作いただいております、その製作費用、運搬、打ち上げ、一連の行為というようなところで、トータル約1500万円となっております。

そして、ポスターやプログラム、専用ホームページ開設費など、宣伝費としまして137万円、安全対策や海上打ち上げの土台となります台船の使用料など、設備費として約818万円、企画運営委託や警備委託、廃棄物の処分費など、事業所費といたしまして約2037万

円となっております。

説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

続きまして、6ページから13ページの追加資料の説明をさせていただきます。

こちらの資料につきましては、豊田委員から、シティプロモーション部が目的に掲げております、市民が本市を誇る気持ちを高めること、本市知名度の向上、市外からの交流人口の増加・促進、都市イメージの向上の4点につきまして、当部の事業について成果を検証しているのか、あるいは検証を行おうとしているのか、分かるものという資料請求をいただきました。

まず、資料のつくりのご説明をいたしたいと思います。

ご指摘いただきました、都市イメージと知名度の向上につきましては、同じ取組であることが多いため、便宜上、一つにまとめさせていただきました。

表の左の欄、こちらにその目的を達成するための主な事業を記載し、右の欄に、その成果や検証と考える事柄を記載しております。

事業は、広報マーケティング課、観光交流課の順に並べております。

同様に、9ページの2には、市民が本市を誇る気持ちの醸成、11ページの3には、交流人口の増加・促進についての事業を記載しております。

12ページにはそれらを取りまとめ、1、2の項目について、進捗や効果測定についての考え方を示し、13ページには交流人口の増加・促進について、シティプロモーションの現状と課題について記載をさせていただいております。

それでは、主な事業について、最初から順を追って簡潔にご説明いたします。

恐れ入ります、6ページに戻っていただきますようお願い申し上げます。

一つ目です。

首都圏シティプロモーションイベントは、記載の3か所で、合わせて約700人のご来場をいただき、本市の魅力を感じていただくことができました。

次の、インターネット広告、こちらでございますが、左の欄の主な事業の下の欄に、黒

い星印で交流人口の増加・促進を含むとしておりますのは、都市イメージと知名度の向上を目的にしている事業ではございますが、副次的に、交流人口の増加・促進にも寄与をすることを示しております。

これらの成果・検証でございますが、7月から12月の6か月間、名古屋圏や三重県内の人に絞り、ヤフーやグーグルの検索サイトにバナー広告を掲出し、大四日市まつりや花火大会のページに誘導を図りました。

表示回数、クリック数はそれぞれご覧のとおりでございます。

成果といたしましては、特に花火大会においては、誘導先のホームページへのアクセス数、こちらが平成30年度の2.8倍であったことから、一定の効果があったものと考えております。

次に、名古屋駅デジタルサイネージ広告です。

7月から本年3月の9か月間に、JR名古屋駅構内などで、デジタルサイネージによりイメージ映像を放映いたしました。

これらの効果をはかる確たる方法は残念ながら見いだせておりませんが、昨年度、インターンシップで来ていた大学生に、このサイネージの広告を見てもらい、アンケートを行いました。

結果といたしましては、本市の印象がよくなったという人が49人で52%、変わらないという人が41人で43%となり、拮抗しております。

イメージの向上に向けて、事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、7ページをご覧ください。

暮らしPRパンフレットの作成でございます。

これは市外の方に、本市をより分かりやすくご理解いただくために、住宅地の価格などの東京都との比較や有効求人倍率、医療機関数など、数字を用いまして、本市の優位性や暮らしやすさを表わしてつくったものでございます。

移住のイベントでも、こういうものがあると分かりやすいと、来場者に好評であったと聞いております。

以上でございます。

○ 小松観光交流課長

続きましての項目から、観光分ということでご説明のほうをさせていただきたいと思

ます。

まず、東海ラジオにおけるシティプロモーション番組放送というところで、今年度につきましては3年目を迎える取組となっておるところとなりますが、この取組に係ります数値的などころといたしましては、ラジオ、リスナーとしてお聞きいただく方の数というところが重要かと考えておりまして、聴取者数のほうをお示しいたしております。

14万人、東海ラジオがエリア人口として把握をしております人口が約2000万人というところ、それと、ビデオリサーチ調べによりまして聴取率のほうが0.7%というような数字を得ておりますので、こちらを掛け合わせて聴取者数は14万人というふうに捉まえております。

参考までに、リスナーから放送のたびにいただくお声のほう、紹介までに記載のほうをしてございます。

続きまして、開局60周年記念東海ラジオ大感謝祭2019への参加ということで、こちらのイベントにつきましては、主催者は東海ラジオというところになります。

当日は、ラジオ番組の公開生放送のほか、本市のブース出展、こにゅうどうくんのステージ出演など、名古屋圏におきまして本市のPRを実施いたしました。

開催場所は、栄のど真ん中、オアシス21、来場者数は2日間で12万3000人、お越しいただきました。

こちらにつきましても、参考までに来場者の声を記載させていただいております。

続きまして、シティプロモーション映像制作でございます。

こちらの映像制作につきましては、続・必見四日市のほうを制作いたしまして、YouTubeでの公開、撮影場所を巡るロケ地マップの作成並びにマップの映画館など主要施設への配布という取組を行いました。

制作発表につきましては、三重テラスのほうで開催のほうをいたしました。結果、新聞記事掲載が延べ29紙、29紙のトータル発刊数が約1億3118万部、こちらのほうを広告価値に換算いたしますと、3770万円ほどの広告換算価値があったというところでございます。

取材当日は、新聞、テレビ局など、17社ほどがお越しいただきまして、メジャーな情報番組等で放映並びに記事掲載がなされたというところでございます。

また、この映像を作成する最中に、お諏訪踊り保存会、四日市諏訪太鼓保存会、朝明高校自転車競技部など、市民の皆さんにもご協力をいただくなど、地域を巻き込んだPR映像となっております。

また、あわせて、四日市萬古焼あるいは大矢知そうめん、かぶせ茶、ながもちなど、本市ならではの名物料理のPRもふんだんに盛り込んだ作品となっております。

こういった取組から、都市イメージ、知名度の向上という項目に挙げさせていただいておりますが、タイトルの下に星印がありますように、市民が本市を誇る気持ちの醸成を含むと、副次的なところも記載をさせていただいております。

では、続きまして、8ページをお願いいたします。

シネアドの放映ということで、先ほどの必見四日市、こちらを活用いたしましたシネアドの放映となっております。

放映会場は、名古屋市にありますミッドランドスクエアシネマ、そして、本市の109シネマズというところでございます。

放映場所並びに座席数、放映期間、そして、この期間に動員された数につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、四日市STYLE 2019 in アスナル金山でございます。

こちらにつきましては、東海ラジオとの連携によるシティプロモーション番組の公開収録、観光PRブースの出展、そして、こちらの取組ではアンケート調査の実施のほうを行っております。

イベント当日は来場者の方が約9000人ということで、来場者の声のほうは記載のとおりとなっております。

アンケート調査につきましては、3年前の同イベントにおきましてアンケートを行っており、ほぼ、お聞きさせていただく内容は同内容で、令和元年度も行いました。

まず、来場者に関するアンケートということで、このイベント等をどのような形でお越しになられたかという質問に対しまして、3年前は、たまたま通りかかった、こちらが75%、こちらは、立地場所がアスナル金山ということで金山総合駅前の商業施設ということで、人の往来が多くあります場所になりますが、こちらが、令和元年度では、35%という状況となっております。

そして、このイベントを何で知りましたかにつきましては、ホームページやチラシ、SNS等その他ということで、それぞれパーセンテージが記載のように上がっておるという状況でございます。

そして、もう一つ、質問項目として四日市のイメージにつきまして、複数回答可という内容でお聞かせをいただいております。

3年前では、工場や公害等というイメージが66%ございました。そちらが22%と、39ポイントの減というようなどころが見受けられました。それに加え、工場夜景、こにゅうどうくんのポイントがそれぞれ記載のとおり上がっておるといような状況でございました。続きまして、シティプロモーションステッカーの作成でございます。

こちらにつきましては、県のトラック協会北勢支部のご協力をいただき、会員企業様のトラック等車両へ掲示するステッカー、こちらのロゴにつきましては、市議会のまちなか元気づくり議員連盟考案のロゴのほう活用させていただいたところとなっておりますが、会員企業からの申込み制とした取組となっております。

配布数は15社で488枚、配布に至る中で市、トラック協会の相互理解、市への愛着の風土も醸成されたというふう感じておるところでございます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

それでは、続きまして、2、市民が本市を誇る気持ちの醸成でございます。

シティプロモーション部の広報マーケティング課では、市長出演番組を制作、放送し、子育て支援や産業振興などのテーマで、本市の特徴ある取組や企業の強みなどをお伝えしてまいりました。

また、その下の広報よっかいちの号外、魅力発信号と名づけまして、本市の優位性や魅力を、年間4回に分け、その時々旬な情報をお届けしてまいりました。

以上です。

○ 小松観光交流課長

引き続き、ご説明をさせていただきます。

改元記念イベントの実施ということで、新元号を迎えました5月1日に、市民課の臨時窓口の開設に合わせまして、新元号婚で婚姻届をご提出される方が多数お見えになる見込みがございましたもので、その方々を祝福するという意味合いも込めまして、令和元年をあしらった記念パネルを設置いたしまして、市内結婚式場とのコラボにて、記念写真の撮影会のほうを実施いたしました。

利用者は148組、トータル322名、うち、婚姻届を提出いただいた方が82組164人というところでございます。

下には、紹介までに、来場者のコメントを記載してございます。

続きまして、こにゅうどうくんイラスト使用許可並びに着ぐるみの貸出しというところ
でございます。

こちらのほうも、本市を誇る気持ちの醸成を図る指標として用いさせておるところにな
りますが、イラストの使用許可申請、こちらは平成30年度から全ての使用料を無料化した
というところもありまして、件数がかなり伸びておるといような状況でございます。

着ぐるみのレンタルに関しましても、数字のほうは年々伸びておるところですが、令和
元年度には、新型コロナウイルスの感染症防止の観点から、イベント自体のキャンセルが
相次ぎまして、思うように数字が伸びなかったというようなところでございます。

では、10ページをよろしく申し上げます。

ご当地四日市鍋創作コンテストとの連携というところでございます。

こちらの創作コンテストの主催につきましては、萬古の組合さんというようなところにな
りますが、私ども観光交流課並びに東海ラジオとのコラボレーション企画として、開催
のほうをさせていただきました。

ゲストを迎え、公開録音の実施であるとか、その結果、関東や関西方面から多くの若い
方、特に女性が押しかけていただきました。

開催に向けては、四日市萬古焼等地場産業者あるいは地元関係者との協働により、地場
産業の魅力が発信できたというふうに感じております。

主催者側の声、来場者の声につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、B-1グランプリ開催に向けた取組というところでございます。

令和元年度につきましては、令和2年度の本大会に向け、PR並びに開催に向けた準備
というところで過ごしてまいりました。

こうした来場者のおもてなしに資する取組を企画する中で、ボランティアの方を募った
結果、100人の申込みがあられたり、あるいは地域の方、あるいは商店街の方と一緒にな
って取組ができたというようなところを感じております。

また、アンケート結果とありますが、こちら、花火大会の当日に、来場者アンケートと
いうことで、B-1グランプリの認知度調査を行いました。

実は、令和元年の4月23日に記者発表で初めて本市でB-1グランプリをやるという発
表をしましてから、花火大会までちょうど4か月期間がございました。

4か月後の意識調査というところになりますが、まず、B-1グランプリ自体のイベン
トを知っているかどうかにつきましては、65%が知っているという、メジャーなイベント

になりますもので、かなりの数が知ってございましたが、逆に、令和2年5月に本市で開催されることを知っているかについては、知らないが87%と、かなりひどい結果でございました。

4か月しかたっていないというところは言い訳にしかたらないのですが、それを踏まえまして、この結果を受け、下記の記載のとおり、ラジオ、情報誌、啓発イベント等で、かなりの件数、PRの強化に努めたというところを行わせていただきました。

続きまして、大四日市まつりでございます。

大四日市まつりだとかなりの人が集まるイベントということで、交流人口の増加・促進というカテゴリーに入れるものには本来なろうかと思うんですが、市民を主役とした市民中心の祭りというところで、あえてこちらのカテゴリーに入れさせていただいております。

こちらにつきましては、モバイル空間統計で、来場者数が2日間で約34万人ということが判明いたしました。

私ども、主催者側が取っておる人と約10万人ちょっとの乖離が生じたところになりますが、この結果を基に分析を行いましたところ、2日間で市内の方が80%、市外、県外の方が20%ということで、これまでこの分析を行うまで、市の祭りという位置づけからもう9割強の方が市民の方かなというふうに事務局、思っておりましたが、結果を見まして、20%、数にしますと約6万8000の方が市外、県外からお越しいただいておるということが、この結果を、分析を通じて知ることとなりました。

シビックプライドの醸成というところで、先ほども申し上げましたとおり、市民が主役となる祭りということもございますもので、企画をする段階でも市民の方々にたくさん入っていただきながら、あるいは当日関わっていただきますボランティアにお越しいただいたというようなところで取組を進めてまいりました。

では、続きまして、11ページをお願いいたします。

3番目の項目、交流人口の増加促進につきましてご説明をさせていただきます。

まず、四日市花火大会でございます。

こちらが、モバイル空間で見ましたところ3万5000人という来場者数で、事務局の数字よりも約1万人少ないという結果でございました。

昨年度の8月の決算議会のときにも資料をご提供させていただいたところにはなりますが、そのときに、市内の方、市外、県外の方の内訳を、有料観覧席のシェアあるいは障害者駐車場の申込みのシェア、こちらから、大体6対4という割合で見えておりました。

今回のモバイル空間統計によりまして、記載のとおり、市内が約64%、それ以外が県内市外あるいは県外という結果となりましたもので、見込んでおりました6対4という数字につきましては、あながち乖離はなかったかなというところが今回の分析で把握できたところとなつてございます。

続きまして、サイクル・スポーツ・フェスティバルでございます。

こちらにつきましては、参加申込み者総数が650人に対しまして、市外、県外の申込みが612名、割合としましては93.9%というところでございます。

こちらの取組につきましては、15年間ずっと続けてきておりまして、その成果もございまして、日本自転車競技連盟から、水沢地区連合自治会並びに本市に感謝状を昨年度、贈呈いただきました。

昨年度の取組につきましては、オリンピック候補選手として現役で活躍されております2選手、金子選手、石上選手のトークショーを前夜祭に開催いたしました。

そこにご参加いただきました次代を担う子供たちに、夢や希望というものを持ってもらえたかなというふうに感じておるところでございます。

続きまして、客船誘致事業でございます。

こちらにつきましては、記載のとおりでございますが、外国クルーズ船での数字のみとなつておるところにはなりますが、8122名のうち、港と市街地を結ぶシャトルバスに乗られて、ご利用いただき、約2782名の方が中心市街地にお越しいただいたというところとなっております。

では、次の12ページをお願いいたします。

ご当地キャラクター感謝祭というものを実施いたしました。

こちらは四日市ドームの広い会場におきまして、消防の出初式とのコラボレーション企画、東海ラジオの公開録音もそこに加えまして実施をいたしました。

このたびの取組の中で、クラウドファンディングを市として初めて活用するというところで、このイベントに、大入道にも参加してもらい、演技を楽しんでいただいたというところとなります。

来場者数は約7000人、全国津々浦々からキャラクターが39体、クラウドファンディングの目標額は100万円と置いておりましたが、それを上回る112万3000円、寄附件数として73件を頂く結果となりました。

出演者の声、来場者の声につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

それでは、それぞれの目的に対するこれらの取組の総合的な成果をどう測定していくのかについてご説明をさせていただきます。

12ページの下に掲載しております総合計画における進捗状況をはかる主な指標をご覧ください。

こちらは、平成29年度に行いました都市イメージ調査で、名古屋圏における暮らしやすい都市イメージとして、本市は14市中13位となっております。

本市の実力からすれば明らかに低いと考えておりまして、本市の認知度と都市イメージを高めることが必要であるということを如実に示す結果と考えております。

したがいまして、これを10年後には5位にまで高めていくことを一つの指標としております。

そこで、都市イメージ調査や市民に対する本市への親しみ、愛着に関する調査などをインターネットのリサーチシステムを用いて、本年度も実施を予定しており、その後、3年ごとに実施をし、都市イメージ知名度の向上や市民が本市を誇る気持ちの醸成などについて、変化や推移を見てまいりたいと考えております。

○ 小松観光交流課長

13ページをお願いいたします。

今後のシティプロモーションの展開につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、これまでの取組でございますが、イベントの開催あるいはメディアを活用した情報発信を連動して実施することによりまして相乗効果を高め、広域へのプロモーションを実施することで、市の認知度並びに都市イメージの向上を目指して進めてまいりました。

下の図のピラミッドをご覧くださいいたしたいんですが、こちらがフェーズ1からフェーズ3、取組の段階を私どもで考え、示したものとなっております。

これまでの取組につきましてはフェーズ1、知る機会の創出ということを目標に掲げて展開してまいりました。

本市の存在や本市の特徴を広く皆さんに知っていただくということを位置づけてございます。

この取組に関しての成果や検証につきましては、先ほどの各事業ごとのご説明でも触れさせてはいただきました。

しかしながら、それは、あくまでもそのイベントの参加者や来場者というごく限られた範囲内での分析リサーチとなりますので、広域にわたります市の認知度並びに都市イメージについては、今年度に広報マーケティング課が実施する都市イメージ調査におきまして把握してまいりたいというふうに考えております。

また、今後の取組につきましては、次なるフェーズを見据えまして、新型コロナウイルス感染症の状況も念頭に置きながら、市民が本市を誇る気持ちの醸成等、交流人口のさらなる増加を図ることを目的としまして、フェーズ1、知る機会の創出を継続実施しながらも、多くの方が四日市へ来訪していただける施策を展開し、さらなる都市イメージの向上を目指していきたいというふうに考えております。

その際には、今回のモバイル空間統計を活用した来場者属性分析から得られた結果を基に、対象エリアやターゲット層に応じた、四日市にぜひ行ってみたいと思わせるような、訴求力の高いコンテンツを造成していくとともに、より効果的なPRを図ってまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 土井数馬委員

議事進行ですけど、今日はこの程度で置いて、明日から再開というふうな提案をさせてもらいたいと思うんです。

○ 萩須智之委員長

午後5時ぐらいまでと思っておりましたので、切りのいいところで、今日ここで終わらせていただくことでよろしいでしょうか。土井委員からのご提案ですが。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、本日はここまでとさせていただきます。

理事者の方、ありがとうございました。

16 : 53 閉議